（案）

特定個人情報保護評価書（全項目評価書）

評価書番号	評価書名
11	地方税の徴収事務（収入管理） 全項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

東京都知事は、地方税の徴収事務において、個人番号を利用するにあたり、特定個人情報の不適切な取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組むことを宣言する。

特記事項	

評価実施機関名

東京都知事

特定個人情報保護委員会 承認日 【行政機関等のみ】

公表日

［平成26年４月 様式４］

項目一覧

Ⅰ　基本情報
（別添1）事務の内容
Ⅱ　特定個人情報ファイルの概要
（別添2）特定個人情報ファイル記録項目
Ⅲ　特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策
Ⅳ　その他のリスク対策
Ⅴ　開示請求、問合せ
Ⅵ　評価実施手続
（別添3）　変更箇所

Ⅰ　基本情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	地方税の徴収事務（収入管理）
②事務の内容　※	個人番号を保有する税務総合支援システムにおいて、地方税の賦課・徴収における迅速な納税者対応や効率的な滞納整理を実現するため、税目事績ごとの納税者の納税管理、納税義務者等への還付金の支払い等を行っている。 ・指定金融機関及びMPN収納機関共同利用センター（以下「pufure」という）から収納データ等を入手する。 ・納期限までに地方税を納めることができない場合、納税義務者に対し督促状を発付する。 ・返戻となった督促状について、納税義務者の現住所を把握する必要がある。そのため、住民票の写しの交付請求や、住民基本台帳ネットワークシステムを利用し、本人確認情報を取得する。 ・納税義務者からの申請等があった場合、各種証明書等を交付する。
③対象人数	[　30万人以上　] ＜選択肢＞ 1) 1,000人未満　2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満　4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上

2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム	
システム1	
①システムの名称	税務総合支援システム
②システムの機能	・オンライン入力 ・一括更新処理 ・税務データ保存・帳票データ作成 ・外部からのデータ取り込み ・外部へのデータ出力 ・電子帳票機能
③他のシステムとの接続	[　] 情報提供ネットワークシステム　[　] 庁内連携システム [　] 住民基本台帳ネットワークシステム　[　] 既存住民基本台帳システム [　] 宛名システム等　[　] 税務システム [　] その他　（　）
システム2	
①システムの名称	住民基本台帳ネットワークシステム
②システムの機能	・本人確認情報検索に関する事務 業務端末において入力された4情報の組合せをキーに都道府県知事保存本人確認情報ファイルを検索し、検索条件に該当する本人確認情報の一覧を画面上に表示する。
③他のシステムとの接続	[　] 情報提供ネットワークシステム　[　] 庁内連携システム [　] 住民基本台帳ネットワークシステム　[　] 既存住民基本台帳システム [　] 宛名システム等　[　] 税務システム [　] その他　（　）
システム6～10	
システム11～15	
システム16～20	

3. 特定個人情報ファイル名	
収入管理事務ファイル	
4. 特定個人情報ファイルを取り扱う理由	
①事務実施上の必要性	都税の公平・公正な収入管理を目的とし、必要な範囲の特定個人情報を保有。
②実現が期待されるメリット	・返戻となった督促状等の確実な送達。 ・納税者の名寄せの効率化
5. 個人番号の利用 ※	
法令上の根拠	番号法第9条第1項別表第一第16号
6. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※	
①実施の有無	[　　実施しない　　] ＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	
7. 評価実施機関における担当部署	
①部署	主税局徴収部計画課
②所属長	計画課長　清水　健吾
8. 他の評価実施機関	

（別添1）事務の内容1

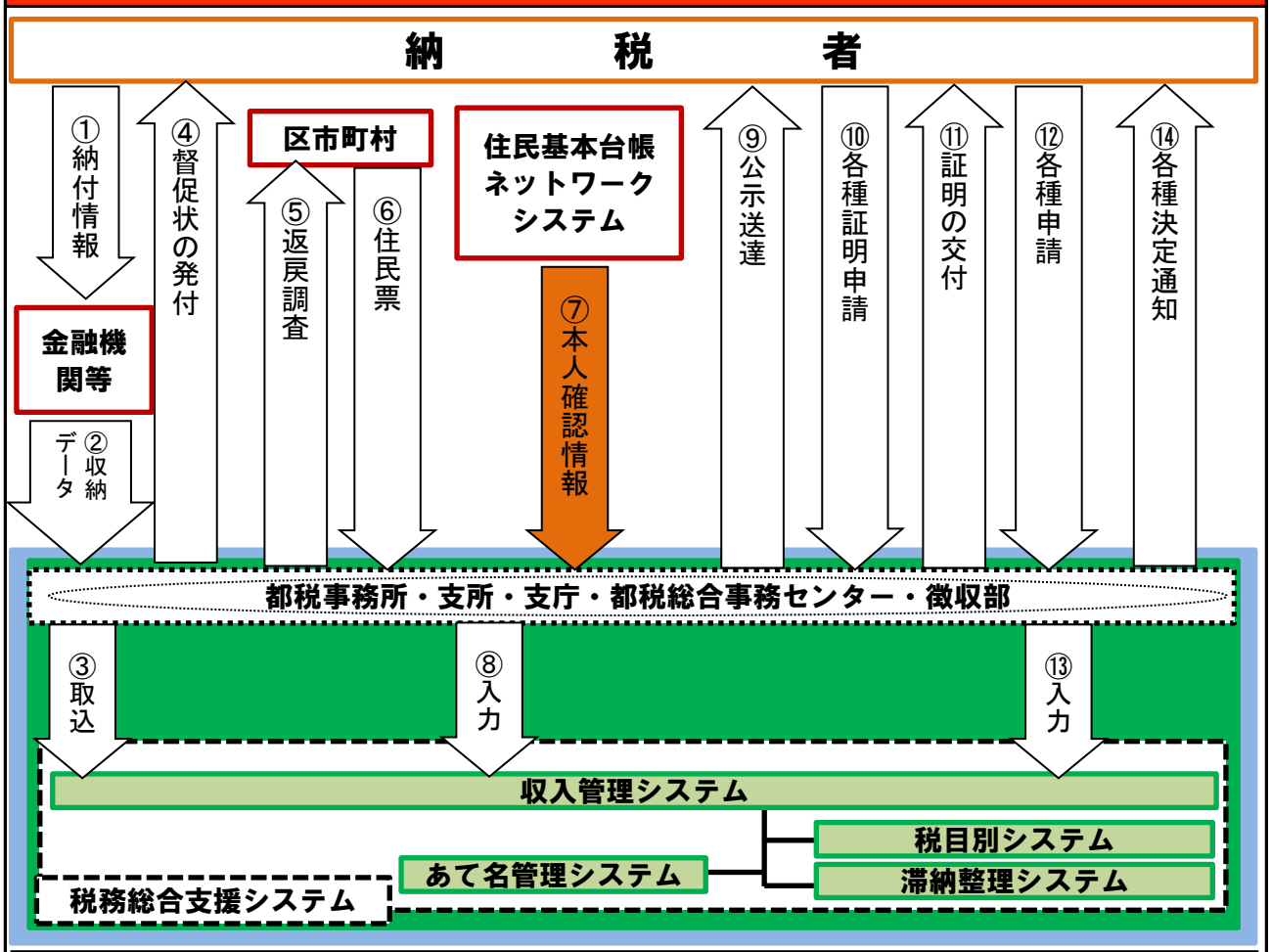

【凡例】

：事務の流れ　　：特定個人情報の流れ

【備考】

①納税者が納付した情報を金融機関等が受領する。
②金融機関等が①で受領したデータを収納データに変換し、送信する。都は専用通信端末で受領する。
③②で受け取った収納データを専用外部記憶媒体（ＨＤ）にて税務総合支援システムに取り込み、消込処理を行う。
④督促状兼納付書の発付を行う。
⑤返戻となった督促状のあて名人について、区市町村に対し住所等の照会を行う。
⑥照会の回答として、区市町村より住民票を受け取る。
⑦返戻となった督促状のあて名人について、住民基本台帳ネットワークシステムにアクセスし、本人確認情報を目視で確認する。
⑧照会等によってもなお所在が不明の場合、公示指示入力を行う。
⑨公示送達書に、⑧の入力により出力される公示送達内訳書を添付して公示する。
⑩納税者から各種証明（納税証明、自動車税納税証明書（継続検査等用）、都税について滞納処分を受けたことのないことの証明、酒類製造販売の免許申請のための証明）発行の申請を受け付け、確認を行う。
⑪⑩に基づき、各種証明を交付する。
⑫延滞金減免、徴収猶予の申請を受け付ける。
⑬⑫に基づき減免、猶予を許可する場合は、それぞれ延滞金減免・訂正指示入力、徴収猶予指示入力を行う。
⑬⑫の申請に対する許可・不許可の決定通知を行う。

Ⅱ　特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名		
収入管理事務ファイル		
2. 基本情報		
①ファイルの種類 ※		[　　システム用ファイル　　] ＜選択肢＞ 1）システム用ファイル 2）その他の電子ファイル（表計算ファイル等）
②対象となる本人の数		[　　1,000万人以上　　] ＜選択肢＞ 1）1万人未満 2）1万人以上10万人未満 3）10万人以上100万人未満 4）100万人以上1,000万人未満 5）1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※		地方税法に基づき賦課・申告された地方税における納税義務者
	その必要性	都税の公平・公正な収入管理を目的とし、必要な範囲の特定個人情報を保有
④記録される項目		[　　100項目以上　　] ＜選択肢＞ 1）10項目未満　2）10項目以上50項目未満 3）50項目以上100項目未満　4）100項目以上
	主な記録項目 ※	・識別情報 [　] 個人番号　[　] 個人番号対応符号　[○] その他識別情報（内部番号） ・連絡先等情報 [○] 4情報（氏名、性別、生年月日、住所）　[○] 連絡先（電話番号等） [　] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [　] 国税関係情報　[○] 地方税関係情報　[　] 健康・医療関係情報 [　] 医療保険関係情報　[　] 児童福祉・子育て関係情報　[　] 障害者福祉関係情報 [　] 生活保護・社会福祉関係情報　[　] 介護・高齢者福祉関係情報 [　] 雇用・労働関係情報　[　] 年金関係情報　[　] 学校・教育関係情報 [　] 災害関係情報 [　] その他　（　　）
	その妥当性	・その他識別情報：対象者を正確に特定するために保有。 ・4情報及び連絡先：督促状を送達するため、本人への連絡のために保有。 ・地方税関係情報：都税の収入管理を行うために保有。
	全ての記録項目	別添2を参照。
⑤保有開始日		平成28年1月予定
⑥事務担当部署		主税局徴収部計画課

3. 特定個人情報の入手・使用	
①入手元 ※	[○] 本人又は本人の代理人 [○] 評価実施機関内の他部署　（ ・総務局行政部（住民基本台帳ネットワークシステム） ） [　] 行政機関・独立行政法人等　（　　） [○] 地方公共団体・地方独立行政法人　（ 区市町村　　） [○] 民間事業者　（ 指定金融機関、pufure　　） [　] その他　（　　）
②入手方法	[○] 紙　　[○] 電子記録媒体（フラッシュメモリを除く。）　　[　] フラッシュメモリ [　] 電子メール　　[　] 専用線　　[　] 庁内連携システム [　] 情報提供ネットワークシステム [　] その他　（　　）
③入手の時期・頻度	【住民票の写し、本人確認情報】 督促状の返戻の都度、随時取得する。 【収納データ】 納税者等が納付した収納データを指定金融機関およびpufureより日次で取得する。 【納入済通知書】 納税者等が納付し指定金融機関に回付された納入済通知書を日次で取得する。 【各種証明・申請・口座振替依頼書・還付請求書等】 納税者等からの申請等の都度、随時取得する。
④入手に係る妥当性	【住民票の写し、本人確認情報】 東京都都税条例の規定により発付する督促状を納税者に確実に送達するにあたり、返戻となった督促状について、納税者の現住所等を把握するため、①区市町村宛て住民票の写し等を交付申請し取得する。②住民基本台帳ネットワークシステムより、本人確認情報を取得する。本取得は、地方税法第20条の11の規定に基づくものであるが、「請求事由を明らかにすることが事務の性質上困難であるもの」に該当することとされており、これは、租税の賦課徴収という事務の性質上、請求に係る住民の名誉・プライバシーに対する配慮が必要であるためである。 【各種証明・申請】 ・納税者からの請求を受け、地方税法第20条の10に基づき納税証明書を交付している。 ・納税者からの申請を受け、東京都都税条例施行規則第41条の規定に基づく延滞金減免の許可・不許可を行う。 【収納データ・納入済通知書】 ・東京都都税条例施行規則第39条の規定により、納税者の収納情報を徴収簿として管理する必要があるため。 【口座振替依頼書】 ・地方自治法第231条の2第2項の規定により本人から口座情報払いの申し出により、口座情報を入手する。 【還付請求書・還付委任状】 ・納税者に遅滞なく過誤納還付金を還付する必要があるため、東京都都税条例施行規則第40条の8の2に基づき還付口座情報等を入手する。
⑤本人への明示	地方税法第20条の10、11及び都税条例施行規則第39条及び地方自治法第231条及び番号法に、特定個人情報を入手することが明示されている。
⑥使用目的 ※	都税の公平・公正な収入管理を目的とし、必要な範囲の特定個人情報を保有

	変更の妥当性	―
⑦使用の主体	使用部署 ※	主税局各部、各都税事務所（都税支所を含む）、都税総合事務センター及び各支庁
	使用者数	[1,000人以上] ＜選択肢＞ 1）10人未満　2）10人以上50人未満 3）50人以上100人未満　4）100人以上500人未満 5）500人以上1,000人未満　6）1,000人以上
⑧使用方法 ※		【住民票の写し、本人確認情報】 記載されている情報に基づき現住所を最新の状態に更新するため、システム登録を行う。 【各種証明】 請求に基づき、システム登録された情報を証明書として出力し、交付を行う。 【各種申請】 申請に基づき、納税者の状況を審査した上でシステム登録し、交付を行う。 【収納データ】 指定金融機関等から収納データを入手し、徴収簿へ消し込む。 【納入済通知書】 消込できなかった場合、指定金融機関から納入済通知書を入手し、エラーデータの補正に使用する。 【口座振替依頼書】 納税者からの口座振替依頼書の提出を受け、地方自治法第231条の2第3項に規定する納税者の都税の口座振替払いを行うため、口座情報のシステム登録を行う。 【還付請求書・還付委任状】 還付請求書より指定された口座に過誤納金を還付するため、還付口座情報のシステム登録を行う。
	情報の突合 ※	【住民票の写し、本人確認情報】 あて名管理システムに登録されている納税義務者情報（氏名・住所）と住民票の写しに記載されている情報等を突合（目視による確認）し、現住所が正しいものかを確認する。 【収納データ】 金融機関等から入手した収納データと課税情報を突合し、徴収簿の作成を行う。
	情報の統計分析 ※	個人を特定することなく、統計分析を行う。
	権利利益に影響を与え得る決定 ※	延滞金減免・徴収猶予の許可
⑨使用開始日		平成28年1月1日

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※		[委託する] <選択肢> 1）委託する 2）委託しない （ 3 ） 件
委託事項1		税務総合支援システム維持管理及び運用業務委託
①委託内容		税務システムおよび関連システムの仕様変更、稼働監視、バッチ処理、障害対応等
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲		[特定個人情報ファイルの全体] <選択肢> 1）特定個人情報ファイルの全体 2）特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	[1,000万人以上] <選択肢> 1）1万人未満 2）1万人以上10万人未満 3）10万人以上100万人未満 4）100万人以上1,000万人未満 5）1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	地方税法に基づき賦課・申告された地方税における納税義務者
	その妥当性	税務総合支援システムの安定的な稼働のため、データの修正やシステムの異常終了時の対応などを行う上で特定個人情報ファイルを取扱う必要がある。
③委託先における取扱者数		[100人以上500人未満] <選択肢> 1）10人未満 2）10人以上50人未満 3）50人以上100人未満 4）100人以上500人未満 5）500人以上1,000人未満 6）1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[ ]専用線 [ ]電子メール [ ]電子記録媒体（フラッシュメモリを除く。） [ ]フラッシュメモリ [ ]紙 [○]その他 （ 委託先への特定個人情報ファイルの提供はない ）
⑤委託先名の確認方法		ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。
⑥委託先名		株式会社 日立製作所
再委託	⑦再委託の有無 ※	[再委託する] <選択肢> 1）再委託する 2）再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	委託元は、委託先に対してあらかじめ再委託を行う旨を書面により提出させ、委託元が承諾を与えている。
	⑨再委託事項	税務総合支援システムの仕様変更、稼働監視、バッチ処理、障害対応等の一部
委託事項2		税務総合支援システムデータ出力センター委託
①委託内容		帳票等の印刷・配送等
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲		[特定個人情報ファイルの一部] <選択肢> 1）特定個人情報ファイルの全体 2）特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	[100万人以上1,000万人未満] <選択肢> 1）1万人未満 2）1万人以上10万人未満 3）10万人以上100万人未満 4）100万人以上1,000万人未満 5）1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	地方税法に基づき賦課・申告された地方税における納税義務者
	その妥当性	多様な帳票を適切に出力するため、委託先に提供する必要がある。
③委託先における取扱者数		[10人以上50人未満] <選択肢> 1）10人未満 2）10人以上50人未満 3）50人以上100人未満 4）100人以上500人未満 5）500人以上1,000人未満 6）1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[○]専用線 [ ]電子メール [ ]電子記録媒体（フラッシュメモリを除く。） [ ]フラッシュメモリ [ ]紙 [ ]その他 （ ）

⑤委託先名の確認方法		ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。
⑥委託先名		共同印刷　株式会社
再委託	⑦再委託の有無　※	[　　再委託しない　　]　＜選択肢＞ 1）再委託する　2）再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	
	⑨再委託事項	
委託事項3		口座情報入力業務
①委託内容		地方税法に基づき賦課・申告された地方税における納税義務者のうち、口座振替払いの申し出があった対象者の口座情報入力業務
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲		[特定個人情報ファイルの全体]　＜選択肢＞ 1）特定個人情報ファイルの全体 2）特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	[　　1,000万人以上　　]　＜選択肢＞ 1）1万人未満 2）1万人以上10万人未満 3）10万人以上100万人未満 4）100万人以上1,000万人未満 5）1,000万人以上
	対象となる本人の範囲　※	地方税法に基づき賦課・申告された地方税における納税義務者のうち、口座振替払いの申し出があった対象者
	その妥当性	適正な口座情報入力業務を行うため、特定個人情報を取り扱う必要がある。
③委託先における取扱者数		[　　10人以上50人未満　　]　＜選択肢＞ 1）10人未満　2）10人以上50人未満 3）50人以上100人未満　4）100人以上500人未満 5）500人以上1,000人未満　6）1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[　]専用線　[　]電子メール　[　]電子記録媒体（フラッシュメモリを除く。） [　]フラッシュメモリ　[　]紙 [○]その他　（ 委託先への特定個人情報ファイルの提供はない　）
⑤委託先名の確認方法		ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。
⑥委託先名		マンパワーグループ株式会社
再委託	⑦再委託の有無　※	[　　再委託しない　　]　＜選択肢＞ 1）再委託する　2）再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	
	⑨再委託事項	
委託事項6～10		
委託事項11～15		
委託事項16～20		

5. 特定個人情報の提供・移転（委託に伴うものを除く。）	
提供・移転の有無	[　　] 提供を行っている　（　　）件　[　　] 移転を行っている　（　　）件 [○] 行っていない
提供先1	
①法令上の根拠	
②提供先における用途	
③提供する情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[　　]　＜選択肢＞ 1）1万人未満 2）1万人以上10万人未満 3）10万人以上100万人未満 4）100万人以上1,000万人未満 5）1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	
⑥提供方法	[　　] 情報提供ネットワークシステム　[　　] 専用線 [　　] 電子メール　[　　] 電子記録媒体（フラッシュメモリを除く。） [　　] フラッシュメモリ　[　　] 紙 [　　] その他　（　　）
⑦時期・頻度	
提供先2～5	
提供先6～10	
提供先11～15	
提供先16～20	

移転先1		
①法令上の根拠		
②移転先における用途		
③移転する情報		
④移転する情報の対象となる本人の数	[ ]	＜選択肢＞ 1）1万人未満 2）1万人以上10万人未満 3）10万人以上100万人未満 4）100万人以上1,000万人未満 5）1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲		
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 電子メール [ ] フラッシュメモリ [ ] その他 （ ）	[ ] 専用線 [ ] 電子記録媒体（フラッシュメモリを除く。） [ ] 紙
⑦時期・頻度		
移転先2～5		
移転先6～10		
移転先11～15		
移転先16～20		
6．特定個人情報の保管・消去		
①保管場所 ※	【本人確認情報】 主税局文書等保存及び廃棄処理要領に基づき、納税者住所調査票とともに、施錠保管している。 【特定個人情報ファイル】 特定個人情報を保管するデータセンターは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、サーバー室等へ滞りなく電力を供給できる電源設備及び非常用自家発電設備を備えていること等の防災性を重視した条件により、選定している。データセンターへの立ち入りはICカード所持者に限定しており、サーバー室に入るためには、ICカードに加え、パスワード及び静脈認証を必要とする等、厳重なセキュリティ対策を行っている。	
②保管期間	期間	[6年以上10年未満] ＜選択肢＞ 1）1年未満 2）1年 3）2年 4）3年 5）4年 6）5年 7）6年以上10年未満 8）10年以上20年未満 9）20年以上 10）定められていない
	その妥当性	文書等の取扱いに関する規定の保存期間に基づき保管しておく必要がある。
③消去方法	【本人確認情報】 廃棄等に関する規定に基づき、保存期間経過後、職員立ち会いのもとで溶解等により廃棄を行っている。 【特定個人情報ファイル】 事案完結後7年度経過した収納データについてシステム管理部署で決裁を経たうえで、プログラムにより削除している。	
7．備考		

（別添2）特定個人情報ファイル記録項目

1. OSS変換テーブル

項番	項目名称
1	収入管課税事務所コード
2	収入管課税徴収税目コード
3	収入管課税徴収氏名コード
4	収入管課税徴収調定年度
5	収入管課税徴収事績特定項目
6	収入管ＯＳＳ納付番号
7	収入管ＯＳＳ確認番号
8	収入管ＯＳＳ受付番号
9	収入管ＯＳＳ変換課税作成フラグ
10	収入管ＯＳＳ変換引受事務所コード
11	収入管ＯＳＳ変換納付書コード
12	収入管ＯＳＳ変換納付書発行事由コー
13	収入管納付すべき本税額
14	収入管納付すべき均等割額
15	収入管納付すべき延滞金
16	収入管ＯＳＳ変換過少不申告加算金区
17	収入管納付すべき過少不申告加算金
18	収入管納付すべき重加算金
19	収入管ＯＳＳ変換発行年月日
20	収入管ＯＳＳ変換発付年月日
21	収入管ＯＳＳ変換納付期限
22	収入管ＯＳＳ変換ＭＰＮ税目コード
23	収入管ＯＳＳ変換収入区分
24	収入管ＯＳＳ変換支払済処理年月日
25	収入管ＯＳＳ変換納付情報区分
26	収入管ＯＳＳ変換削除フラグ
27	収入管ＯＳＳ変換登録端末ＩＤ
28	収入管ＯＳＳ変換登録ユーザＩＤ
29	収入管ＯＳＳ変換登録年月日
30	収入管ＯＳＳ変換登録時間
31	収入管ＯＳＳ変換更新端末ＩＤ
32	収入管ＯＳＳ変換更新ユーザＩＤ
33	収入管ＯＳＳ変換更新年月日
34	収入管ＯＳＳ変換更新時間

2. 委任状マスタ

項番	項目名称
1	収入管課税事務所コード
2	収入管課税徴収税目コード
3	収入管課税徴収氏名コード
4	収入管課税徴収調定年度
5	収入管検索用登録年月日
6	収入管検索用登録年月日枝番
7	収入管検索用相当年度
8	収入管還付委任状通番
9	収入管委任状受理年月日
10	収入管委任状あて名個法区分
11	収入管委任状あて名住所コード
12	収入管委任状あて名住所番地
13	収入管委任状あて名住所号１
14	収入管委任状あて名住所号２
15	収入管委任状あて名郵便番号
16	収入管委任状あて名漢字都道府県名
17	収入管委任状あて名漢字区市郡名
18	収入管委任状あて名漢字住所
19	収入管委任状あて名漢字方書
20	収入管委任状あて名漢字氏名
21	収入管委任状金融機関銀行コード
22	収入管委任状金融機関支店コード
23	収入管委任状預金種別
24	収入管委任状口座番号
25	収入管委任状口座名義人
26	収入管委任状回数
27	収入管委任状削除フラグ
28	収入管委任状登録端末ＩＤ
29	収入管委任状登録ユーザＩＤ
30	収入管委任状登録年月日
31	収入管委任状登録時間
32	収入管委任状更新端末ＩＤ
33	収入管委任状更新ユーザＩＤ
34	収入管委任状更新年月日
35	収入管委任状更新時間

3. 延滞金異動履歴

項番	項目名称
1	収入管課税事務所コード
2	収入管課税徴収税目コード
3	収入管課税徴収氏名コード
4	収入管課税徴収調定年度
5	収入管課税徴収事績特定項目
6	収入管延滞金異動履歴番号
7	収入管延滞金異動取消区分
8	収入管処理事務所コード
9	収入管延滞金異動会計年度
10	収入管延滞金異動年月日
11	収入管延滞金減免コード
12	収入管延滞金異動決議番号簿種類
13	収入管延滞金異動決議文書記号
14	収入管延滞金異動決議番号
15	収入管延滞金異動決議年月日
16	収入管延滞金異動前延滞金
17	収入管延滞金異動後延滞金
18	収入管延滞金異動履歴削除フラグ
19	収入管延滞金異動履歴登録端末ＩＤ
20	収入管延滞金異動履歴登録ユーザＩＤ
21	収入管延滞金異動履歴登録年月日
22	収入管延滞金異動履歴登録時間
23	収入管延滞金異動履歴更新端末ＩＤ
24	収入管延滞金異動履歴更新ユーザＩＤ
25	収入管延滞金異動履歴更新年月日
26	収入管延滞金異動履歴更新時間

（別添2）特定個人情報ファイル記録項目

4. 課税徴収マスタ

項番	項目名称	項番	項目名称	項番	項目名称
1	収入管課税事務所コード	46	収入管延長納期限	92	収入管課税徴収計算延滞金
2	収入管課税徴収税目コード	47	収入管災害延長納期限	93	収入管当初申告区分
3	収入管課税徴収氏名コード	48	収入管法定納期限等	94	収入管延滞金控除期間自年月日
4	収入管課税徴収調定年度	49	収入管変更後納期限	95	収入管延滞金控除期間至年月日
5	収入管課税徴収事績特定項目	50	収入管収納申告区分	96	収入管不正税額
6	収入管課税徴収あて名番号	51	収入管課税申告区分	97	収入管義務修正申告期限
7	収入管採番用事務所コード	52	収入管本税最終納付年月日	98	収入管法人区分
8	収入管検索用自事業年月日	53	収入管繰上徴収年月日	99	収入管確定申告書提出年月日
9	収入管検索用至事業年月日	54	収入管督促状指定納期限	100	収入管交付要求有無コード
10	収入管検索用修更正年月日	55	収入管滞納票引継年月日	101	収入管徴収猶予有無コード
11	収入管検索用課税月	56	収入管課税徴収調定計上年月日	102	収入管換価猶予有無コード
12	収入管検索用相当年度	57	収入管調定決議年月日	103	収入管納付委託有無コード
13	収入管検索用期別コード	58	収入管当初本税額	104	収入管表示用補助コード
14	収入管検索用行為年月	59	収入管当初均等割額	105	収入管徴収猶予区分
15	収入管検索用登録年月日	60	収入管当初確定延滞金	106	収入管一部猶予事績分割区分
16	収入管検索用登録年月日枝番	61	収入管課税徴収過少不申告加算金区分	107	収入管自動車軽地区分
17	収入管検索用自動車税期別コード	62	収入管当初過少不申告加算金	108	収入管証紙収入区分
18	収入管検索用調定番号	63	収入管当初重加算金	109	収入管特定コード
19	収入管検索用共有者通番	64	収入管当初都市計画税額	110	収入管口座振替区分
20	収入管検索用廃業区分	65	収入管本税収入額	111	収入管口座振替不能区分
21	収入管検索用利子種類	66	収入管均等割収入額	112	収入管共有者区分
22	収入管検索用保有取得区分	67	収入管延滞金収入額	113	収入管共有者分割年月日
23	収入管検索用回数	68	収入管過少不申告加算金収入額	114	収入管事都分離区分
24	収入管検索用一部猶予区分	69	収入管重加算金収入額	115	収入管不動産土地家屋区分
25	収入管引受事務所コード	70	収入管本税引受収入額	116	収入管集約移行フラグ
26	収入管徴収引受年月日	71	収入管均等割引受収入額	117	収入管都民税利子割合算フラグ
27	収入管課税申告年月日	72	収入管延滞金引受収入額	118	収入管徴収引継管理番号
28	収入管国の更正決定通知年月日	73	収入管過少不申告加算金引受収入額	119	収入管収入履歴管理番号
29	収入管通知書発付年月日	74	収入管重加算金引受収入額	120	収入管課税調定異動履歴管理番号
30	収入管通知書公示年月日	75	収入管本税現在調定額	121	収入管調定異動履歴管理番号
31	収入管通知書返戻年月日	76	収入管均等割現在調定額	122	収入管延滞金異動履歴管理番号
32	収入管督促非対象フラグ	77	収入管確定延滞金現在調定額	123	収入管督促状発付履歴管理番号
33	収入管督促状態区分	78	収入管過少不申告加算金現在調定額	124	収入管催告書発付履歴管理番号
34	収入管督促状発付年月日	79	収入管重加算金現在調定額	125	収入管猶予履歴管理番号
35	収入管督促状公示年月日	80	収入管都市計画税現在調定額	126	収入管課税徴収完結年度
36	収入管督促状返戻年月日	81	収入管本税引受調定額	127	収入管課税徴収不納欠損年月日
37	収入管督促状保留年月日	82	収入管均等割引受調定額	128	収入管課税徴収削除フラグ
38	収入管本税充当予定額	83	収入管延滞金引受調定額	129	収入管課税徴収登録端末ＩＤ
39	収入管均等割充当予定額	84	収入管過少不申告加算金引受調定額	130	収入管課税徴収登録ユーザＩＤ
40	収入管延滞金充当予定額	85	収入管重加算金引受調定額	131	収入管課税徴収登録年月日
41	収入管過少不申告加算金充当予定額	86	収入管本税未納額	132	収入管課税徴収登録時間
42	収入管重加算金充当予定額	87	収入管均等割未納額	133	収入管課税徴収更新端末ＩＤ
43	収入管法定納期限	88	収入管延滞金未納額	134	収入管課税徴収更新ユーザＩＤ
44	収入管納期限	89	収入管過少不申告加算金未納額	135	収入管課税徴収更新年月日
45	収入管指定納期限	90	収入管重加算金未納額	136	収入管課税徴収更新時間
		91	収入管課税徴収延滞金計算不能コード		

（別添2）特定個人情報ファイル記録項目

5. 課税調定異動履歴

項番	項目名称
1	収入管課税事務所コード
2	収入管課税徴収税目コード
3	収入管課税徴収氏名コード
4	収入管課税徴収調定年度
5	収入管課税徴収事績特定項目
6	収入管課税調定異動履歴番号
7	収入管課税調定異動取消区分
8	収入管課税調定異動調定計上年月日
9	収入管課税調定異動国の更正決定通知
10	収入管課税調定異動更正請求年月日
11	収入管課税調定異動確定申告法定納期
12	収入管課税調定異動確定申告延長納期
13	収入管課税調定異動当初課税申告区分
14	収入管課税調定異動当初課税確定年月
15	収入管課税調定異動会計年度
16	収入管課税調定異動年月日
17	収入管課税調定異動事由コード
18	収入管課税調定異動決議年月日
19	収入管課税調定異動前本税調定額
20	収入管課税調定異動前均等割調定額
21	収入管課税調定異動前過少不申告加算
22	収入管課税調定異動前過少不申告加算
23	収入管課税調定異動前重加算金
24	収入管課税調定異動後本税調定額
25	収入管課税調定異動後均等割調定額
26	収入管課税調定異動後過少不申告加算
27	収入管課税調定異動後過少不申告加算
28	収入管課税調定異動後重加算金
29	収入管課税調定異動更正決定同時フラ
30	収入管利子割明細未突合フラグ
31	収入管課税調定異動履歴削除フラグ
32	収入管課税調定異動履歴登録端末ＩＤ
33	収入管課税調定異動履歴登録ユーザＩ
34	収入管課税調定異動履歴登録年月日
35	収入管課税調定異動履歴登録時間
36	収入管課税調定異動履歴更新端末ＩＤ
37	収入管課税調定異動履歴更新ユーザＩ
38	収入管課税調定異動履歴更新年月日
39	収入管課税調定異動履歴更新時間

6. 過誤納マスタ

項番	項目名称
1	収入管課税事務所コード
2	収入管課税徴収税目コード
3	収入管課税徴収氏名コード
4	収入管課税徴収調定年度
5	収入管課税徴収事績特定項目
6	収入管過誤納番号
7	収入管過誤納番号枝番
8	収入管過誤納還付通番
9	収入管過誤納充当通番
10	収入管課税徴収あて名番号
11	収入管過誤納発生年度
12	収入管過誤納発生年月日
13	収入管過誤納発生処理済フラグ
14	収入管過誤納処理区分
15	収入管過誤納取消年月日
16	収入管過誤納現繰区分
17	収入管過誤納発生歳入歳出区分
18	収入管過誤納一般保留区分
19	収入管過誤納整理票区分
20	収入管過誤納整理票作成年月日
21	収入管過誤納事由コード
22	収入管過誤納発生区分
23	収入管過誤納強制作成フラグ
24	収入管収入明細集約フラグ
25	収入管過誤納還付加算金計算不能区分
26	収入管過誤納発生事務所コード
27	収入管徴収事務所コード
28	収入管減額決議年月日
29	収入管統計計上年月日
30	収入管減額決議異動年月日
31	収入管減額更正請求年月日
32	収入管確定申告書提出年月日
33	収入管過誤納納付年月日
34	収入管法定納期限
35	収入管確定申告法定納期限
36	収入管確定申告延長納期限
37	収入管当初課税申告区分
38	収入管当初課税確定年月日
39	収入管国の更正決定通知年月日
40	収入管更正決定同時フラグ
41	収入管還付金加算起算年月日
42	収入管還付加算金複数区分
43	収入管過誤納発生本税件数区分
44	収入管過誤納発生均等割件数区分
45	収入管過誤納発生延滞金件数区分
46	収入管過誤納発生過少不申告件数区分
47	収入管過誤納発生重加算金件数区分
48	収入管利子割明細未突合フラグ
49	収入管本税過誤納額
50	収入管均等割過誤納額
51	収入管過誤納過少不申告加算金区分
52	収入管過少不申告加算金過誤納額
53	収入管重加算金過誤納額
54	収入管延滞金過誤納額
55	収入管利子割還付額
56	収入管本税還付未済額
57	収入管均等割還付未済額
58	収入管過少不申告加算金還付未済額
59	収入管重加算金還付未済額
60	収入管延滞金還付未済額
61	収入管利子割還付金還付未済額
62	収入管過誤納取消区分
63	収入管過誤納状態区分
64	収入管過誤納削除フラグ
65	収入管過誤納登録端末ＩＤ
66	収入管過誤納登録ユーザＩＤ
67	収入管過誤納登録年月日
68	収入管過誤納登録時間
69	収入管過誤納更新端末ＩＤ
70	収入管過誤納更新ユーザＩＤ
71	収入管過誤納更新年月日
72	収入管過誤納更新時間

（別添2）特定個人情報ファイル記録項目

7. 過誤納収入明細マスタ

項番	項目名称
1	収入管課税事務所コード
2	収入管課税徴収税目コード
3	収入管課税徴収氏名コード
4	収入管課税徴収調定年度
5	収入管課税徴収事績特定項目
6	収入管過誤納番号
7	収入管過誤納番号枝番
8	収入管収入明細履歴番号
9	収入管過誤納区分
10	収入管過誤納取消区分
11	収入管本税過誤納額
12	収入管均等割過誤納額
13	収入管延滞金過誤納額
14	収入管過少不申告加算金過誤納額
15	収入管重加算金過誤納額
16	収入管消込不能番号
17	収入管過誤収削除フラグ
18	収入管過誤収登録端末ＩＤ
19	収入管過誤収登録ユーザＩＤ
20	収入管過誤収登録年月日
21	収入管過誤収登録時間
22	収入管過誤収更新端末ＩＤ
23	収入管過誤収更新ユーザＩＤ
24	収入管過誤収更新年月日
25	収入管過誤収更新時間

8. 過誤納比率マスタ

項番	項目名称
1	収入管課税事務所コード
2	収入管課税徴収税目コード
3	収入管課税徴収氏名コード
4	収入管課税徴収調定年度
5	収入管課税徴収事績特定項目
6	収入管過誤納番号
7	収入管過誤納番号枝番
8	収入管過誤納比率税目コード
9	収入管過誤納比率履歴番号
10	収入管検索用自事業年月日
11	収入管検索用至事業年月日
12	収入管検索用修更正年月日
13	収入管収納申告区分
14	収入管検索用廃業区分
15	収入管過誤納発生事務所コード
16	収入管過誤納発生年度
17	収入管過誤納発生年月日
18	収入管過誤納発生歳入歳出区分
19	収入管過誤納現繰区分
20	収入管過誤納発生区分
21	収入管過誤納事由コード
22	収入管過誤納比率過誤納発生額
23	収入管過誤納比率収入状況
24	収入管過誤納比率過誤納発生パターン
25	収入管過誤納比率調定額比率状況区分
26	収入管過誤納比率計算不能区分
27	収入管調定比率管理番号
28	収入管調定比率新法適用フラグ
29	収入管過誤納比率調定額比率事業税異
30	収入管過誤納比率調定額比率特別税異
31	収入管過誤納比率調定額比率合計異動
32	収入管過誤納比率調定額比率事業税累
33	収入管過誤納比率調定額比率特別税累
34	収入管過誤納比率調定額比率合計累計
35	収入管過誤納比率調定額比率
36	収入管過誤納比率増減パターン区分
37	収入管調定異動決議年月日
38	収入管調定額比率登録年月日
39	収入管過誤納比率事業税収入累計額
40	収入管過誤納比率特別税収入累計額
41	収入管過誤納比率合計収入累計額
42	収入管過誤納比率事業税収入超過額
43	収入管過誤納比率特別税収入超過額
44	収入管過誤納比率合計収入超過額
45	収入管過誤納比率
46	収入管過誤納比率計上済対象管理番号
47	収入管過誤納比率訂正年月日
48	収入管過誤納比率削除フラグ
49	収入管過誤納比率登録端末ＩＤ
50	収入管過誤納比率登録ユーザＩＤ
51	収入管過誤納比率登録年月日
52	収入管過誤納比率登録時間
53	収入管過誤納比率更新端末ＩＤ
54	収入管過誤納比率更新ユーザＩＤ
55	収入管過誤納比率更新年月日
56	収入管過誤納比率更新時間

（別添2）特定個人情報ファイル記録項目

9. 還付マスタ

項番	項目名称
1	収入管課税事務所コード
2	収入管課税徴収税目コード
3	収入管課税徴収氏名コード
4	収入管課税徴収調定年度
5	収入管課税徴収事績特定項目
6	収入管過誤納番号
7	収入管過誤納番号枝番
8	収入管還付通番
9	収入管処理事務所コード
10	収入管還付集合年度
11	収入管還付集合番号
12	収入管執行年度
13	収入管還付通知書番号
14	収入管還付支払方法区分
15	収入管支出決議番号簿種類
16	収入管支出決議文書記号
17	収入管支出決議番号
18	収入管支出決議年月日
19	収入管還付受領年月日
20	収入管還付加算金内訳通番
21	収入管過誤納処理区分
22	収入管過誤納整理票区分
23	収入管過誤納整理票作成年月日
24	収入管過誤納指示入力フラグ
25	収入管出納整理期間区分
26	収入管執行歳入歳出区分
27	収入管還付加算金指示区分
28	収入管口振依頼書発付年月日
29	収入管口振依頼書受理年月日
30	収入管還付委任状有無区分
31	収入管委任状受理年月日
32	収入管還付支払期間始期年月日
33	収入管還付支払期間終期年月日
34	収入管還付戻入年度
35	収入管還付戻入決議番号簿種類
36	収入管還付戻入決議文書記号
37	収入管還付戻入決議番号
38	収入管還付戻入決議年月日
39	収入管還付戻入収入年月日
40	収入管還付受領未済コード
41	収入管還付加算金確定済フラグ
42	収入管過誤納公示年月日
43	収入管還付時効完成年度
44	収入管還付時効決議年月日
45	収入管還付時効中断コード
46	収入管還付時効基準年月日
47	収入管還付時効起算年月日
48	収入管還付配達記録郵便物引受番号
49	収入管本税還付対象額
50	収入管均等割還付対象額
51	収入管過少不申告加算金還付対象額
52	収入管重加算金還付対象額
53	収入管延滞金還付対象額
54	収入管利子割還付金還付対象額
55	収入管本税還付額
56	収入管均等割還付額
57	収入管還付過少不申告加算金区分
58	収入管過少不申告加算金還付額
59	収入管重加算金還付額
60	収入管延滞金還付額
61	収入管還付加算金額
62	収入管還付加算金還付額
63	収入管利子割還付金還付額
64	収入管還付状態区分
65	収入管還付引抜リスト作成済フラグ
66	収入管還付削除フラグ
67	収入管還付登録端末ＩＤ
68	収入管還付登録ユーザＩＤ
69	収入管還付登録年月日
70	収入管還付登録時間
71	収入管還付更新端末ＩＤ
72	収入管還付更新ユーザＩＤ
73	収入管還付更新年月日
74	収入管還付更新時間

10. 還付加算金内訳マスタ

項番	項目名称
1	収入管課税事務所コード
2	収入管課税徴収税目コード
3	収入管課税徴収氏名コード
4	収入管課税徴収調定年度
5	収入管課税徴収事績特定項目
6	収入管過誤納番号
7	収入管過誤納番号枝番
8	収入管還付通番
9	収入管還付加算金内訳通番
10	収入管還付金額種別
11	収入管処理事務所コード
12	収入管還付金加算対象額
13	収入管還付金加算基礎額
14	収入管還付金加算納付年月日
15	収入管還付金加算経過日数
16	収入管還付金加算除算日数
17	収入管還付金加算日数
18	収入管還付金加算割合
19	収入管還付金加算計算額
20	収入管計算期間自年月日
21	収入管計算期間至年月日
22	収入管除算期間自年月日
23	収入管除算期間至年月日
24	収入管還付加算金削除フラグ
25	収入管還付加算金登録端末ＩＤ
26	収入管還付加算金登録ユーザＩＤ
27	収入管還付加算金登録年月日
28	収入管還付加算金登録時間
29	収入管還付加算金更新端末ＩＤ
30	収入管還付加算金更新ユーザＩＤ
31	収入管還付加算金更新年月日
32	収入管還付加算金更新時間

（別添2）特定個人情報ファイル記録項目

11. 共有者分割情報マスタ

項番	項目名称
1	収入管共有事績課税事務所コード
2	収入管共有事績税目コード
3	収入管共有事績氏名コード
4	収入管共有事績調定年度
5	収入管共有事績課税月
6	収入管共有事績相当年度
7	収入管共有者通番
8	収入管共有者あて名番号
9	収入管共有者持分割合分母
10	収入管共有者持分割合分子
11	収入管共有者非対象フラグ
12	収入管共有者削除フラグ
13	収入管共有者登録端末ＩＤ
14	収入管共有者登録ユーザＩＤ
15	収入管共有者登録年月日
16	収入管共有者登録時間
17	収入管共有者更新端末ＩＤ
18	収入管共有者更新ユーザＩＤ
19	収入管共有者更新年月日
20	収入管共有者更新時間

12. 共有者物件情報マスタ

項番	項目名称
1	収入管共有事績課税事務所コード
2	収入管共有事績税目コード
3	収入管共有事績氏名コード
4	収入管共有事績調定年度
5	収入管共有事績課税月
6	収入管共有事績相当年度
7	収入管共有事績物件住所コード
8	収入管共有事績物件住所番地
9	収入管共有事績物件住所号１
10	収入管共有事績物件住所号２
11	収入管共有事績物件棟番号
12	収入管共有事績物件番号
13	収入管共有事績共有物件コード
14	収入管共有事績専有コード
15	収入管共有事績代表者漢字住所補記
16	収入管共有事績代表者漢字方書補記
17	収入管共有事績代表者漢字氏名補記
18	収入管共有事績代表者住所コード
19	収入管共有事績代表者住所番地
20	収入管共有事績代表者住所号１
21	収入管共有事績代表者住所号２
22	収入管共有事績代表者漢字住所
23	収入管共有事績代表者漢字方書
24	収入管共有事績代表者漢字氏名
25	収入管共有事績１期税額
26	収入管共有事績２から４期税額
27	収入管共有事績税額合計額
28	収入管共有事績計算要否コード
29	収入管共有事績連納告知有無コード
30	収入管共有事績告知書発付年月日
31	収入管共有事績告知書納期限
32	収入管共有事績共有者数
33	収入管共有事績共有者通番管理番号
34	収入管共有事績状態区分
35	収入管共有物件情報削除フラグ
36	収入管共有物件情報登録端末ＩＤ
37	収入管共有物件情報登録ユーザＩＤ
38	収入管共有物件情報登録年月日
39	収入管共有物件情報登録時間
40	収入管共有物件情報更新端末ＩＤ
41	収入管共有物件情報更新ユーザＩＤ
42	収入管共有物件情報更新年月日
43	収入管共有物件情報更新時間

13. 金融機関統廃合

項番	項目名称
1	収入管統廃合金融機関銀行コード
2	収入管統廃合金融機関支店コード
3	収入管統廃合廃店年月日
4	収入管統廃合金融機関通番
5	収入管統廃合金融機関ページ番号
6	収入管統廃合金融機関ページ数
7	収入管統廃合あて名番号
8	収入管統廃合事務所コード
9	収入管統廃合税目コード
10	収入管統廃合特定氏名コード
11	収入管統廃合収納還付区分
12	収入管統廃合開始年月日
13	収入管統廃合利用年月日
14	収入管統廃合預金種別
15	収入管統廃合口座番号
16	収入管統廃合口座名義人
17	収入管統廃合全納区分コード
18	収入管統廃合登録指示区分
19	収入管統廃合停止区分
20	収入管統廃合金融機関新銀行コード
21	収入管統廃合金融機関新支店コード
22	収入管統廃合新口座番号
23	収入管統廃合削除フラグ
24	収入管統廃合登録端末ＩＤ
25	収入管統廃合登録ユーザＩＤ
26	収入管統廃合登録年月日
27	収入管統廃合登録時間
28	収入管統廃合更新端末ＩＤ
29	収入管統廃合更新ユーザＩＤ
30	収入管統廃合更新年月日
31	収入管統廃合更新時間

（別添2）特定個人情報ファイル記録項目

14．継続検査用納税証明書発行履歴

項番	項目名称
1	収入管課税事務所コード
2	収入管課税徴収税目コード
3	収入管課税徴収氏名コード
4	収入管課税徴収調定年度
5	収入管課税徴収事績特定項目
6	収入管収入明細履歴番号
7	収入管収入明細納付番号
8	収入管収入明細確認番号
9	収入管処理事務所コード
10	収入管継続証明送付先あて名番号
11	収入管継続証明送付先郵便番号
12	収入管継続証明送付先漢字都道府県名
13	収入管継続証明送付先漢字区市郡名
14	収入管継続証明送付先漢字住所
15	収入管継続証明送付先漢字方書
16	収入管継続証明送付先漢字屋号
17	収入管継続証明送付先漢字氏名
18	収入管継続証明送付先住所コード
19	収入管継続証明送付先住所番地
20	収入管継続証明送付先住所号１
21	収入管継続証明送付先住所号２
22	収入管継続証明送付先漢字住所補記
23	収入管継続証明送付先漢字方書補記
24	収入管継続証明送付先漢字屋号補記
25	収入管継続証明送付先漢字氏名補記
26	収入管継続証明納付者郵便番号
27	収入管継続証明納付者漢字住所１
28	収入管継続証明納付者漢字住所２
29	収入管継続証明納付者漢字住所３
30	収入管継続証明納付者漢字住所４
31	収入管継続証明納付者漢字氏名１
32	収入管継続証明納付者漢字氏名２
33	収入管継続証明納付者様分１
34	収入管継続証明納付者様分２
35	収入管継続証明納付者バーコード
36	収入管継続証明漢字住所補記コード
37	収入管継続証明漢字氏名補記コード
38	収入管継続証明発行予定年月日
39	収入管継続証明発行済フラグ
40	収入管継続証明発行番号
41	収入管継続証明納税義務者漢字氏名
42	収入管継続証明車台番号
43	収入管継続証明有効期限
44	収入管継続証明発行判定年月日
45	収入管継続証明発行対象外事由区分
46	収入管収入明細納付年月日
47	収入管収入明細収入区分
48	収入管検索用登録年月日
49	収入管検索用登録年月日枝番
50	収入管継続証明削除フラグ
51	収入管継続証明登録端末ＩＤ
52	収入管継続証明登録ユーザＩＤ
53	収入管継続証明登録年月日
54	収入管継続証明登録時間
55	収入管継続証明更新端末ＩＤ
56	収入管継続証明更新ユーザＩＤ
57	収入管継続証明更新年月日
58	収入管継続証明更新時間

（別添2）特定個人情報ファイル記録項目

15. 口座異動履歴

項番	項目名称
1	収入管あて名番号
2	収入管課税事務所コード
3	収入管課税徴収税目コード
4	収入管口座異動特定氏名コード
5	収入管口座異動収納還付区分
6	収入管口座異動異動年月日
7	収入管口座異動異動時刻
8	収入管口座異動異動区分
9	収入管口座異動開始年月日
10	収入管口座異動終了年月日
11	収入管口座異動利用年月日
12	収入管口座異動金融機関銀行コード
13	収入管口座異動金融機関支店コード
14	収入管口座異動預金種別
15	収入管口座異動口座番号
16	収入管口座異動口座名義人
17	収入管口座異動全納区分コード
18	収入管口座異動確認書有無コード
19	収入管口座異動確認書登録年月日
20	収入管口座異動還付統一口座区分
21	収入管口座異動処理区分
22	収入管口座異動緊急フラグ
23	収入管口座異動削除フラグ
24	収入管口座異動登録端末ＩＤ
25	収入管口座異動登録ユーザＩＤ
26	収入管口座異動登録年月日
27	収入管口座異動登録時間
28	収入管口座異動更新端末ＩＤ
29	収入管口座異動更新ユーザＩＤ
30	収入管口座異動更新年月日
31	収入管口座異動更新時間

16. 口座管理マスタ

項番	項目名称
1	収入管あて名番号
2	収入管課税事務所コード
3	収入管課税徴収税目コード
4	収入管口座管理特定氏名コード
5	収入管口座管理収納還付区分
6	収入管口座管理開始年月日
7	収入管口座管理終了年月日
8	収入管口座管理異動区分
9	収入管口座管理異動年月日
10	収入管口座管理利用年月日
11	収入管口座管理金融機関銀行コード
12	収入管口座管理金融機関支店コード
13	収入管口座管理預金種別
14	収入管口座管理口座番号
15	収入管口座管理口座名義人
16	収入管口座管理全納区分コード
17	収入管口座管理確認書有無コード
18	収入管口座管理確認書登録年月日
19	収入管口座管理還付統一口座区分
20	収入管口座管理削除フラグ
21	収入管口座管理登録端末ＩＤ
22	収入管口座管理登録ユーザＩＤ
23	収入管口座管理登録年月日
24	収入管口座管理登録時間
25	収入管口座管理更新端末ＩＤ
26	収入管口座管理更新ユーザＩＤ
27	収入管口座管理更新年月日
28	収入管口座管理更新時間

17. 口座振替依頼

項番	項目名称
1	収入管口座振替依頼番号
2	収入管口座振替依頼項目
3	収入管課税事務所コード
4	収入管課税徴収税目コード
5	収入管課税徴収氏名コード
6	収入管課税徴収調定年度
7	収入管課税徴収事績特定項目
8	収入管口座管理特定氏名コード
9	収入管口座管理金融機関銀行コード
10	収入管口座管理金融機関支店コード
11	″金融機関と口座振替を行なう場合のMT
12	収入管口座管理預金種別
13	収入管口座管理口座番号
14	収入管口座管理口座名義人
15	収入管口座振替区分
16	収入管口座振替不能区分
17	収入管口座振替年月日
18	収入管本税未納額
19	収入管均等割未納額
20	収入管延滞金未納額
21	収入管過少不申告加算金未納額
22	収入管重加算金未納額
23	収入管口座振替削除フラグ
24	収入管口座振替登録端末ID
25	収入管口座振替登録ユーザID
26	収入管口座振替登録年月日
27	収入管口座振替登録時間
28	収入管口座振替更新端末ID
29	収入管口座振替更新ユーザID
30	収入管口座振替更新年月日
31	収入管口座振替更新時間

（別添2）特定個人情報ファイル記録項目

18. 歳出予算振替額調査マスタ

項番	項目名称
1	収入管振替額調査処理年月日
2	収入管振替額調査会計年度
3	収入管振替額調査集計自年月日
4	収入管振替額調査集計至年月日
5	収入管課税事務所コード
6	収入管課税徴収税目コード
7	収入管課税徴収氏名コード
8	収入管課税徴収調定年度
9	収入管課税徴収事績特定項目
10	収入管振替額調査調査対象税目コード
11	収入管振替額調査調査管理番号
12	収入管振替額調査執行済入力有無フラ
13	収入管振替額調査複数有無フラグ
14	収入管振替額調査過去調査有無フラグ
15	収入管振替額調査過去調査処理年月日
16	収入管振替額調査雑入戻入有無フラグ
17	収入管振替額調査事務所相違有無フラ
18	収入管振替額調査警告有無フラグ
19	収入管振替額調査執行事務所コード
20	収入管振替額調査収入振替集計年月日
21	収入管振替額調査収入振替統計計上年
22	収入管振替額調査執行集計年月日
23	収入管振替額調査通常事業税充当額
24	収入管振替額調査通常特別税充当額
25	収入管振替額調査通常充当合計額
26	収入管振替額調査通常事業税還付額
27	収入管振替額調査通常特別税還付額
28	収入管振替額調査通常還付合計額
29	収入管振替額調査通常事業税戻入額
30	収入管振替額調査通常特別税戻入額
31	収入管振替額調査通常戻入合計額
32	収入管振替額調査振替事業税充当額
33	収入管振替額調査振替特別税充当額
34	収入管振替額調査振替充当合計額
35	収入管振替額調査振替事業税還付額
36	収入管振替額調査振替特別税還付額
37	収入管振替額調査振替還付合計額
38	収入管振替額調査振替事業税戻入額
39	収入管振替額調査振替特別税戻入額
40	収入管振替額調査振替戻入合計額
41	収入管振替額調査合計事業税充当額
42	収入管振替額調査合計特別税充当額
43	収入管振替額調査合計充当合計額
44	収入管振替額調査合計事業税還付額
45	収入管振替額調査合計特別税還付額
46	収入管振替額調査合計還付合計額
47	収入管振替額調査合計事業税戻入額
48	収入管振替額調査合計特別税戻入額
49	収入管振替額調査合計戻入合計額
50	収入管振替額調査事業税執行額
51	収入管振替額調査特別税執行額
52	収入管振替額調査執行合計額
53	収入管振替額調査収入事務所コード
54	収入管振替額調査事業税歳入調定異動
55	収入管振替額調査特別税歳入調定異動
56	収入管振替額調査歳入調定異動合計額
57	収入管振替額調査事業税歳出調定異動
58	収入管振替額調査特別税歳出調定異動
59	収入管振替額調査歳出調定異動合計額
60	収入管振替額調査事業税調定異動合計
61	収入管振替額調査特別税調定異動合計
62	収入管振替額調査調定異動合計額
63	収入管振替額調査事業税過大歳出執行
64	収入管振替額調査特別税過大歳出執行
65	収入管振替額調査過大歳出執行合計額
66	収入管振替額調査事業税収入振替額
67	収入管振替額調査特別税収入振替額
68	収入管振替額調査収入振替合計額
69	収入管振替額調査修正対象税目コード
70	収入管振替額調査事業税修正額
71	収入管振替額調査特別税修正額
72	収入管振替額調査修正合計額
73	収入管振替額調査削除フラグ
74	収入管振替額調査登録端末ＩＤ
75	収入管振替額調査登録ユーザＩＤ
76	収入管振替額調査登録年月日
77	収入管振替額調査登録時間
78	収入管振替額調査更新端末ＩＤ
79	収入管振替額調査更新ユーザＩＤ
80	収入管振替額調査更新年月日
81	収入管振替額調査更新時間

19. 財務計上済マスタ

項番	項目名称
1	収入管課税事務所コード
2	収入管課税徴収税目コード
3	収入管課税徴収氏名コード
4	収入管課税徴収調定年度
5	収入管課税徴収事績特定項目
6	収入管計上済管理番号
7	収入管検索用自事業年月日
8	収入管検索用至事業年月日
9	収入管検索用修更正年月日
10	収入管収納申告区分
11	収入管検索用廃業区分
12	収入管計上済会計年度
13	収入管計上済処理事務所
14	収入管計上済集計年月日
15	収入管計上済統計計上年月日
16	収入管計上済財務会計反映年月日
17	収入管計上済計上区分
18	収入管計上済計上事由
19	収入管計上済処理区分
20	収入管調定異動歳入歳出区分
21	収入管計上済現繰区分
22	収入管計上済事由区分
23	収入管計上済収納種別
24	収入管調定比率新法適用フラグ
25	収入管計上済補正有無区分
26	収入管調定比率警告有無フラグ
27	収入管計上済事業税計上額
28	収入管計上済特別税計上額
29	収入管計上済延滞金事業税計上額
30	収入管計上済延滞金特別税計上額
31	収入管計上済過少申告加算金事業税計
32	収入管計上済過少申告加算金特別税計
33	収入管計上済不申告加算金事業税計上
34	収入管計上済不申告加算金特別税計上
35	収入管計上済重加算金事業税計上額
36	収入管計上済重加算金特別税計上額
37	収入管計上済還付加算金事業税計上額
38	収入管計上済還付加算金特別税計上額
39	収入管計上済特記事項
40	収入管計上済削除フラグ
41	収入管計上済登録端末ＩＤ
42	収入管計上済登録ユーザＩＤ
43	収入管計上済登録年月日
44	収入管計上済登録時間
45	収入管計上済更新端末ＩＤ
46	収入管計上済更新ユーザＩＤ
47	収入管計上済更新年月日
48	収入管計上済更新時間

（別添2）特定個人情報ファイル記録項目

20. 実納付日調査マスタ

項番	項目名称
1	収入管納付調査消込処理年月日
2	収入管納付調査収入年月日
3	収入管納付調査ページ番号
4	収入管納付調査実納付日調査番号
5	収入管課税事務所コード
6	収入管課税徴収税目コード
7	収入管課税徴収氏名コード
8	収入管課税徴収調定年度
9	収入管課税徴収事績特定項目
10	収入管収入明細履歴番号
11	収入管納付調査読取番号
12	収入管納付調査金融機関コード
13	収入管納付調査済通補助コード
14	収入管納付調査実納付日調査完了年月
15	収入管納付調査納付年月日
16	収入管納付調査実納付年月日
17	収入管納付調査合計金額
18	収入管納付調査収入区分
19	収入管納付調査納付番号
20	収入管納付調査確認番号
21	収入管納付調査高額確認表示
22	収入管納付調査削除フラグ
23	収入管納付調査登録端末ＩＤ
24	収入管納付調査登録ユーザＩＤ
25	収入管納付調査登録年月日
26	収入管納付調査登録時間
27	収入管納付調査更新端末ＩＤ
28	収入管納付調査更新ユーザＩＤ
29	収入管納付調査更新年月日
30	収入管納付調査更新時間

21. 収入管監視マスタ

項番	項目名称
1	収入管監視処理区分
2	収入管課税事務所コード
3	収入管課税徴収税目コード
4	収入管課税徴収氏名コード
5	収入管課税徴収調定年度
6	収入管課税徴収事績特定項目
7	収入管課税徴収あて名番号
8	収入管収入明細履歴番号
9	収入管収入明細履歴番号２
10	収入管収入明細納付番号
11	収入管収入明細確認番号
12	収入管過誤納番号
13	収入管過誤納番号枝番
14	収入管消込不能番号
15	収入管特定コード
16	収入管収入明細明細通番
17	収入管処理事務所コード
18	収入管採番用事務所コード
19	収入管発行納付書コード
20	収入管発行納付書発行事由コード
21	収入管督促状返戻通番
22	収入管送付先あて名番号
23	収入管送付先税目コード
24	収入管送付先事務所コード
25	収入管送付先氏名コード
26	収入管送付先車輌登録年月日
27	収入管送付先車輌登録年月日枝番
28	収入管発行あて名送付先区分
29	収入管送付先履歴番号
30	収入管監視本税額
31	収入管監視均等割額
32	収入管監視延滞金額
33	収入管監視過少不申告加算金区分
34	収入管監視過少不申告加算金額
35	収入管監視重加算金額
36	収入管監視都民税税割額
37	収入管監視都民税延滞金額
38	収入管本税過誤納額
39	収入管均等割過誤納額
40	収入管延滞金過誤納額
41	収入管過誤納過少不申告加算金区分
42	収入管過少不申告加算金過誤納額
43	収入管重加算金過誤納額
44	収入管利子割還付額
45	収入管都民税税割過誤納額
46	収入管都民税延滞金過誤納額
47	収入管監視対象フラグ
48	収入管監視対象フラグ２
49	収入管監視対象フラグ３
50	収入管監視対象フラグ４
51	収入管監視対象フラグ５
52	収入管監視対象フラグ６
53	収入管監視対象フラグ７
54	収入管監視対象フラグ８
55	収入管監視対象区分
56	収入管監視対象区分２
57	収入管監視対象区分３
58	収入管監視対象区分４
59	収入管監視対象区分５
60	収入管監視対象コード
61	収入管監視対象コード２
62	収入管監視対象コード３
63	収入管監視対象コード４
64	収入管監視対象コード５
65	収入管監視対象番号
66	収入管監視対象番号２
67	収入管監視対象年月日
68	収入管監視対象年月日２
69	収入管監視対象年月日３
70	収入管監視対象年月日４
71	収入管監視対象年月日５
72	収入管監視対象年月日６
73	収入管監視対象年月日７
74	収入管監視対象年月日８
75	収入管監視対象年度
76	収入管監視対象年度２
77	収入管監視備考
78	収入管監視完了年月日
79	収入管監視削除フラグ
80	収入管監視登録端末ＩＤ
81	収入管監視登録ユーザＩＤ
82	収入管監視登録年月日
83	収入管監視登録時間
84	収入管監視更新端末ＩＤ
85	収入管監視更新ユーザＩＤ
86	収入管監視更新年月日
87	収入管監視更新時間

（別添2）特定個人情報ファイル記録項目

22. 収入明細履歴

項番	項目名称
1	収入管課税事務所コード
2	収入管課税徴収税目コード
3	収入管課税徴収氏名コード
4	収入管課税徴収調定年度
5	収入管課税徴収事績特定項目
6	収入管収入明細履歴番号
7	収入管処理事務所コード
8	収入管収入明細取消区分
9	収入管収入明細会計年度
10	収入管収入明細現繰区分
11	収入管収入明細納付年月日
12	収入管収入明細旧納付年月日
13	収入管収入明細仮消込処理年月日
14	収入管収入明細消込処理年月日
15	収入管収入明細収入年月日
16	収入管収入明細事務所収入年月日
17	収入管収入明細領収年月日
18	収入管収入明細窓口収納年月日
19	収入管収入明細窓口収納時刻
20	収入管収入明細実納付日調査完了年月
21	収入管収入明細実納付日区分
22	収入管収入明細内訳金額調整区分
23	収入管収入明細収入時滞納状態区分
24	収入管収入明細全納区分
25	収入管収入明細収納種別コード
26	収入管収入明細収入区分
27	収入管収入明細納付書コード
28	収入管収入明細納付書発行事由コード
29	収入管収入明細金融機関コード
30	収入管収入明細済通補助コード
31	収入管収入明細コンビニチェーンコー
32	収入管収入明細コンビニ店舗コード
33	収入管収入明細読取番号
34	収入管収入明細振替科目コード
35	収入管収入明細集約フラグ
36	収入管収入明細消込不能番号
37	収入管収入明細収入更正番号
38	収入管収入明細本税収入額
39	収入管収入明細均等割収入額
40	収入管収入明細延滞金収入額
41	収入管収入明細過少不申告加算金区分
42	収入管収入明細過少不申告加算金収入
43	収入管収入明細重加算金収入額
44	収入管収入明細本税完納件数
45	収入管収入明細均等割完納件数
46	収入管収入明細延滞金完納件数
47	収入管収入明細過少不申告加算金完納
48	収入管収入明細重加算金完納件数
49	収入管収入明細本税済通額
50	収入管収入明細都民税税割済通額
51	収入管収入明細均等割済通額
52	収入管収入明細延滞金済通額
53	収入管収入明細都民税延滞金済通額
54	収入管収入明細過少不申告加算金済通
55	収入管収入明細重加算金済通額
56	収入管収入明細本税過誤納額
57	収入管収入明細均等割過誤納額
58	収入管収入明細延滞金過誤納額
59	収入管収入明細過少不申告過誤納額
60	収入管収入明細重加算金過誤納額
61	収入管収入明細過誤納番号
62	収入管収入明細過誤納番号枝番
63	収入管収入明細実納付日調査番号
64	収入管収入明細明細通番
65	収入管収入明細連納者通番
66	収入管収入明細納付番号
67	収入管収入明細確認番号
68	収入管収入明細履歴削除フラグ
69	収入管収入明細履歴登録端末ＩＤ
70	収入管収入明細履歴登録ユーザＩＤ
71	収入管収入明細履歴登録年月日
72	収入管収入明細履歴登録時間
73	収入管収入明細履歴更新端末ＩＤ
74	収入管収入明細履歴更新ユーザＩＤ
75	収入管収入明細履歴更新年月日
76	収入管収入明細履歴更新時間

（別添2）特定個人情報ファイル記録項目

23. 集合マスタ

項番	項目名称
1	収入管処理事務所コード
2	収入管還付集合年度
3	収入管還付集合番号
4	収入管還付支払方法区分
5	収入管執行時口座一般登録区分
6	収入管執行時口座銀行コード
7	収入管執行時口座支店コード
8	収入管執行時口座預金種別
9	収入管執行時口座番号
10	収入管執行時口座名義人
11	収入管執行時あて名個法区分
12	収入管執行時あて名住所コード
13	収入管執行時あて名住所番地
14	収入管執行時あて名住所号１
15	収入管執行時あて名住所号２
16	収入管執行時あて名郵便番号
17	収入管執行時あて名漢字住所補記コー
18	収入管執行時あて名漢字方書補記コー
19	収入管執行時あて名漢字氏名補記コー
20	収入管執行時あて名漢字屋号補記コー
21	収入管執行時あて名漢字都道府県名
22	収入管執行時あて名漢字区市郡名
23	収入管執行時あて名漢字住所
24	収入管執行時あて名漢字方書
25	収入管執行時あて名漢字屋号
26	収入管執行時あて名漢字氏名
27	収入管執行時あて名送付先区分
28	収入管執行時送付先個法区分
29	収入管執行時送付先住所コード
30	収入管執行時送付先住所番地
31	収入管執行時送付先住所号１
32	収入管執行時送付先住所号２
33	収入管執行時送付先郵便番号
34	収入管執行時送付先漢字住所補記コー
35	収入管執行時送付先漢字方書補記コー
36	収入管執行時送付先漢字氏名補記コー
37	収入管執行時送付先漢字屋号補記コー
38	収入管執行時送付先漢字都道府県名
39	収入管執行時送付先漢字区市郡名
40	収入管執行時送付先漢字住所
41	収入管執行時送付先漢字方書
42	収入管執行時送付先漢字屋号
43	収入管執行時送付先漢字氏名
44	収入管委任状あて名個法区分
45	収入管委任状あて名住所コード
46	収入管委任状あて名住所番地
47	収入管委任状あて名住所号１
48	収入管委任状あて名住所号２
49	収入管委任状あて名郵便番号
50	収入管委任状あて名漢字都道府県名
51	収入管委任状あて名漢字区市郡名
52	収入管委任状あて名漢字住所
53	収入管委任状あて名漢字方書
54	収入管委任状あて名漢字氏名
55	収入管委任状金融機関銀行コード
56	収入管委任状金融機関支店コード
57	収入管委任状預金種別
58	収入管委任状口座番号
59	収入管委任状口座名義人
60	収入管過誤納合計額
61	収入管還付加算金合計額
62	収入管充当合計額
63	収入管還付合計額
64	収入管還付備考
65	収入管還付集合状態区分
66	収入管口座管理課税事務所コード
67	収入管口座管理税目コード
68	収入管口座管理特定氏名コード
69	収入管口座管理収納還付区分
70	収入管口座管理開始年月日
71	収入管還付集合削除フラグ
72	収入管還付集合登録端末ＩＤ
73	収入管還付集合登録ユーザＩＤ
74	収入管還付集合登録年月日
75	収入管還付集合登録時間
76	収入管還付集合更新端末ＩＤ
77	収入管還付集合更新ユーザＩＤ
78	収入管還付集合更新年月日
79	収入管還付集合更新時間

（別添2）特定個人情報ファイル記録項目

24. 充当マスタ

項番	項目名称
1	収入管課税事務所コード
2	収入管課税徴収税目コード
3	収入管課税徴収氏名コード
4	収入管課税徴収調定年度
5	収入管課税徴収事績特定項目
6	収入管過誤納番号
7	収入管過誤納番号枝番
8	収入管充当通番
9	収入管処理事務所コード
10	収入管充当先引受事務所コード
11	収入管充当先課税事務所コード
12	収入管充当先税目コード
13	収入管充当先氏名コード
14	収入管充当先調定年度
15	収入管充当先事績特定項目
16	収入管充当適状年月日
17	収入管充当決議番号簿種類
18	収入管充当決議文書記号
19	収入管充当決議番号
20	収入管充当決議年月日
21	収入管本税充当先本税充当額
22	収入管本税充当先均等割充当額
23	収入管本税充当先過少申告加算金充当
24	収入管本税充当先不申告加算金充当額
25	収入管本税充当先重加算金充当額
26	収入管本税充当先延滞金充当額
27	収入管均等割充当先本税充当額
28	収入管均等割充当先均等割充当額
29	収入管均等割充当先過少申告加算金充
30	収入管均等割充当先不申告加算金充当
31	収入管均等割充当先重加算金充当額
32	収入管均等割充当先延滞金充当額
33	収入管過少加算充当先本税充当額
34	収入管過少加算充当先均等割充当額
35	収入管過少加算充当先過少申告加算金

25. 消込不能マスタ

項番	項目名称
1	収入管消込不能事務所コード
2	収入管消込不能税目コード
3	収入管消込不能処理年月日
4	収入管消込不能番号
5	収入管消込不能取消年月日
6	収入管法人二税納付識別区分
7	収入管消込不能保留区分
8	収入管消込不能保留期限
9	収入管消込不能延長月数
10	収入管消込不能内訳金額調整区分
11	収入管消込不能課税事務所コード
12	収入管消込不能氏名コード
13	収入管消込不能調定年度
14	収入管消込不能事績特定項目
15	収入管済通自事業年月日
16	収入管済通至事業年月日
17	収入管済通行為年月
18	収入管済通修更正年月日
19	収入管済通申告区分
20	収入管済通相当年度
21	収入管済通課税月
22	収入管済通期別コード
23	収入管済通登録年月日
24	収入管済通登録年月日枝番
25	収入管済通自動車税期別コード
26	収入管済通調定番号
27	収入管済通共有者通番
28	収入管済通廃業区分
29	収入管済通利子種類
30	収入管済通保有取得区分
31	収入管済通回数
32	収入管済通一部猶予区分
33	収入管発行連納者通番
34	収入管消込不能合計額
35	収入管消込不能本税額
36	収入管消込不能均等割額
37	収入管消込不能延滞金
38	収入管消込不能過少不申告加算金区分
39	収入管消込不能過少不申告加算金
40	収入管消込不能重加算金
41	収入管消込不能都民税税割額
42	収入管消込不能都民税延滞金
43	収入管消込不能納付件数
44	収入管消込不能収入区分
45	収入管消込不能全納区分
46	収入管消込不能金融機関コード
47	収入管消込不能済通補助コード
48	収入管消込不能コンビニチェーンコー
49	収入管消込不能コンビニ店舗コード
50	収入管消込不能納付書コード
51	収入管消込不能発行事由コード
52	収入管消込不能読取番号
53	収入管消込不能領収年月日
54	収入管消込不能納付年月日
55	収入管消込不能窓口収納年月日
56	収入管消込不能窓口収納時刻
57	収入管消込不能仮消込処理年月日
58	収入管消込不能実納付日区分
59	収入管消込不能収入年月日
60	収入管消込不能事務所収入年月日
61	収入管消込不能修正処理年月日
62	収入管消込不能修正処理事務所
63	収入管証券支払期日
64	収入管取消収納種別コード
65	収入管取消収納種別コード２
66	収入管本税完納取消件数
67	収入管均等割完納取消件数
68	収入管延滞金完納取消件数
69	収入管過少不申告加算金完納取消件数
70	収入管重加算金取消件数
71	収入管都民税税割取消件数
72	収入管都民税延滞金取消件数
73	収入管消込不能修正有無区分
74	収入管消込不能データ発生区分
75	収入管消込不能氏名コード調査フラグ
76	収入管消込不能一連番号
77	収入管消込不能処理区分
78	収入管消込不能エラーコード
79	収入管調定年度置換有無フラグ
80	収入管税目置換有無フラグ

（別添2）特定個人情報ファイル記録項目

26. 調定異動履歴

項番	項目名称
1	収入管課税事務所コード
2	収入管課税徴収税目コード
3	収入管課税徴収氏名コード
4	収入管課税徴収調定年度
5	収入管課税徴収事績特定項目
6	収入管調定異動履歴番号
7	収入管調定異動取消区分
8	収入管調定異動通番
9	収入管徴収引継履歴番号
10	収入管延滞金異動履歴番号
11	収入管処理事務所コード
12	収入管調定異動調定計上年月日
13	収入管調定異動会計年度
14	収入管調定異動年月日
15	収入管調定異動事由コード
16	収入管調定異動決議年月日
17	収入管調定異動現繰区分
18	収入管調定異動歳入歳出区分
19	収入管調定異動前本税調定額
20	収入管調定異動前均等割調定額
21	収入管調定異動前延滞金
22	収入管調定異動前過少不申告加算金区
23	収入管調定異動前過少不申告加算金
24	収入管調定異動前重加算金
25	収入管調定異動後本税調定額
26	収入管調定異動後均等割調定額
27	収入管調定異動後延滞金
28	収入管調定異動後過少不申告加算金区
29	収入管調定異動後過少不申告加算金
30	収入管調定異動後重加算金
31	収入管異動前本税収入件数区分
32	収入管異動後本税収入件数区分
33	収入管異動前均等割収入件数区分
34	収入管異動後均等割収入件数区分
35	収入管異動前延滞金収入件数区分
36	収入管異動後延滞金収入件数区分
37	収入管異動前過少不申告収入件数区分
38	収入管異動後過少不申告収入件数区分
39	収入管異動前重加算金収入件数区分
40	収入管異動後重加算金収入件数区分
41	収入管調定異動過誤納番号
42	収入管調定異動過誤納番号枝番
43	収入管調定異動履歴削除フラグ
44	収入管調定異動履歴登録端末ＩＤ
45	収入管調定異動履歴登録ユーザＩＤ
46	収入管調定異動履歴登録年月日
47	収入管調定異動履歴登録時間
48	収入管調定異動履歴更新端末ＩＤ
49	収入管調定異動履歴更新ユーザＩＤ
50	収入管調定異動履歴更新年月日
51	収入管調定異動履歴更新時間
81	収入管事務所置換有無フラグ
82	収入管消込不能公金口座番号
83	収入管消込不能調査経過１
84	収入管消込不能調査経過２
85	収入管消込不能納付番号
86	収入管消込不能確認番号
87	収入管ＭＰＮ金額手入力区分
88	収入管消込不能歳入計上会計年度
89	収入管消込不能歳入計上現繰区分
90	収入管消込不能振替科目コード
91	収入管消込不能振替年月日
92	収入管消込不能振替課税事務所コード
93	収入管消込不能振替税目コード
94	収入管消込不能振替氏名コード
95	収入管消込不能振替調定年度
96	収入管消込不能振替事績特定項目
97	収入管消込不能振替収入明細履歴番号
98	収入管消込不能振替収入明細履歴番号
99	収入管旧消込不能番号
100	収入管納付番号修正振替科目コード
101	収入管不明過誤納番号
102	収入管本税過誤納取消額
103	収入管均等割過誤納取消額
104	収入管延滞金過誤納取消額
105	収入管過少不申告加算金過誤納取消額
106	収入管重加算金過誤納取消額
107	収入管都民税税割過誤納取消額
108	収入管都民税延滞金過誤納取消額
109	収入管消込不能削除フラグ
110	収入管消込不能登録端末ＩＤ
111	収入管消込不能登録ユーザＩＤ
112	収入管消込不能登録年月日
113	収入管消込不能登録時間
114	収入管消込不能更新端末ＩＤ
115	収入管消込不能更新ユーザＩＤ
116	収入管消込不能更新年月日
117	収入管消込不能更新時間

（別添2）特定個人情報ファイル記録項目

27. 調定額比率マスタ

項番	項目名称
1	収入管課税事務所コード
2	収入管課税徴収税目コード
3	収入管課税徴収氏名コード
4	収入管課税徴収調定年度
5	収入管課税徴収事績特定項目
6	収入管調定比率管理番号
7	収入管検索用自事業年月日
8	収入管検索用至事業年月日
9	収入管検索用修更正年月日
10	収入管収納申告区分
11	収入管検索用廃業区分
12	収入管調定異動会計年度
13	収入管調定比率計上事務所
14	収入管調定異動年月日
15	収入管調定異動決議年月日
16	収入管調定異動調定計上年月日
17	収入管課税申告区分
18	収入管調定比率調定盛込みコード
19	収入管調定異動事由コード
20	収入管調定異動歳入歳出区分
21	収入管調定比率振替有無フラグ
22	収入管調定比率新法適用フラグ
23	収入管調定比率減額対象超過フラグ
24	収入管調定比率転出入有無フラグ
25	収入管調定比率警告有無フラグ
26	収入管調定比率事業税異動額
27	収入管調定比率特別税異動額
28	収入管調定比率本税合計異動額
29	収入管調定比率事業税累計額
30	収入管調定比率特別税累計額
31	収入管調定比率本税合計累計額
32	収入管調定比率本税特別税比率
33	収入管調定比率本税増減パターン区分
34	収入管調定比率過少不申告加算金区分
35	収入管調定比率加算金事業税異動額
36	収入管調定比率加算金特別税異動額
37	収入管調定比率加算金合計異動額
38	収入管調定比率加算金事業税累計額
39	収入管調定比率加算金特別税累計額
40	収入管調定比率加算金合計累計額
41	収入管調定比率加算金特別税比率
42	収入管調定比率加算金増減パターン区
43	収入管調定比率重加算金事業税異動額
44	収入管調定比率重加算金特別税異動額
45	収入管調定比率重加算金合計異動額
46	収入管調定比率重加算金事業税累計額
47	収入管調定比率重加算金特別税累計額
48	収入管調定比率重加算金合計累計額
49	収入管調定比率重加算金特別税比率
50	収入管調定比率重加算金増減パターン
51	収入管調定比率削除フラグ
52	収入管調定比率登録端末ＩＤ
53	収入管調定比率登録ユーザＩＤ
54	収入管調定比率登録年月日
55	収入管調定比率登録時間
56	収入管調定比率更新端末ＩＤ
57	収入管調定比率更新ユーザＩＤ
58	収入管調定比率更新年月日
59	収入管調定比率更新時間

28. 調定滞納異動履歴

項番	項目名称
1	収入管課税事務所コード
2	収入管課税徴収税目コード
3	収入管課税徴収氏名コード
4	収入管課税徴収調定年度
5	収入管課税徴収事績特定項目
6	収入管調定異動履歴番号
7	収入管調定異動取消区分
8	収入管調定滞納状態区分
9	収入管調定異動通番
10	収入管徴収引継履歴番号
11	収入管処理事務所コード
12	収入管調定異動調定計上年月日
13	収入管調定異動会計年度
14	収入管調定異動年月日
15	収入管調定異動事由コード
16	収入管調定異動決議年月日
17	収入管調定異動現繰区分
18	収入管調定異動歳入歳出区分
19	収入管調定滞納減本税未納額
20	収入管調定滞納減均等割未納額
21	収入管調定滞納減延滞金未納額
22	収入管調定滞納減過少不申告加算金区
23	収入管調定滞納減過少不申告加算金未
24	収入管調定滞納減重加算金未納額
25	収入管調定滞納減本税過誤納額
26	収入管調定滞納減均等割過誤納額
27	収入管調定滞納減延滞金過誤納額
28	収入管調定滞納減過少不申告加算金過
29	収入管調定滞納減重加算金過誤納額
30	収入管調定滞納減本税件数区分
31	収入管調定滞納減均等割件数区分
32	収入管調定滞納減延滞金件数区分
33	収入管調定滞納減過少不申告加算金件
34	収入管調定滞納減重加算金件数区分
35	収入管調定滞納減履歴削除フラグ
36	収入管調定滞納減履歴登録端末ＩＤ
37	収入管調定滞納減履歴登録ユーザＩＤ
38	収入管調定滞納減履歴登録年月日
39	収入管調定滞納減履歴登録時間
40	収入管調定滞納減履歴更新端末ＩＤ
41	収入管調定滞納減履歴更新ユーザＩＤ
42	収入管調定滞納減履歴更新年月日
43	収入管調定滞納減履歴更新時間

（別添2）特定個人情報ファイル記録項目

29. 通知書マスタ

項番	項目名称
1	収入管処理事務所コード
2	収入管執行年度
3	収入管還付通知書番号
4	収入管還付通知書通番
5	収入管還付支払方法区分
6	収入管執行時口座一般登録区分
7	収入管執行時口座銀行コード
8	収入管執行時口座支店コード
9	収入管執行時口座預金種別
10	収入管執行時口座番号
11	収入管執行時口座名義人
12	収入管執行時あて名個法区分
13	収入管執行時あて名住所コード
14	収入管執行時あて名住所番地
15	収入管執行時あて名住所１
16	収入管執行時あて名住所２
17	収入管執行時あて名郵便番号
18	収入管執行時あて名漢字住所補記コー
19	収入管執行時あて名漢字方書補記コー
20	収入管執行時あて名漢字氏名補記コー
21	収入管執行時あて名漢字屋号補記コー
22	収入管執行時あて名漢字都道府県名
23	収入管執行時あて名漢字区市郡名
24	収入管執行時あて名漢字住所
25	収入管執行時あて名漢字方書
26	収入管執行時あて名漢字屋号
27	収入管執行時あて名漢字氏名
28	収入管執行時あて名送付先区分
29	収入管執行時送付先個法区分
30	収入管執行時送付先住所コード
31	収入管執行時送付先住所番地
32	収入管執行時送付先住所号１
33	収入管執行時送付先住所号２
34	収入管執行時送付先郵便番号
35	収入管執行時送付先漢字住所補記コー
36	収入管執行時送付先漢字方書補記コー
37	収入管執行時送付先漢字氏名補記コー
38	収入管執行時送付先漢字屋号補記コー
39	収入管執行時送付先漢字都道府県名
40	収入管執行時送付先漢字区市郡名
41	収入管執行時送付先漢字住所
42	収入管執行時送付先漢字方書
43	収入管執行時送付先漢字屋号
44	収入管執行時送付先漢字氏名
45	収入管委任状あて名個法区分
46	収入管委任状あて名住所コード
47	収入管委任状あて名住所番地
48	収入管委任状あて名住所号１
49	収入管委任状あて名住所号２
50	収入管委任状あて名郵便番号
51	収入管委任状あて名漢字都道府県名
52	収入管委任状あて名漢字区市郡名
53	収入管委任状あて名漢字住所
54	収入管委任状あて名漢字方書
55	収入管委任状あて名漢字氏名
56	収入管委任状金融機関銀行コード
57	収入管委任状金融機関支店コード
58	収入管委任状預金種別
59	収入管委任状口座番号
60	収入管委任状口座名義人
61	収入管再送依頼年月日
62	収入管再振込依頼年月日
63	収入管過誤納合計額
64	収入管還付加算金合計額
65	収入管充当合計額
66	収入管還付合計額
67	収入管還付備考
68	収入管還付状態区分
69	収入管還付プリント通番
70	収入管証書発行年月日
71	収入管郵便送金一連番号
72	収入管還付通知書削除フラグ
73	収入管還付通知書登録端末ＩＤ
74	収入管還付通知書登録ユーザＩＤ
75	収入管還付通知書登録年月日
76	収入管還付通知書登録時間
77	収入管還付通知書更新端末ＩＤ
78	収入管還付通知書更新ユーザＩＤ
79	収入管還付通知書更新年月日
80	収入管還付通知書更新時間

30. 電子納税納付変換テーブル

項番	項目名称
1	収入管電子納税納付番号
2	収入管電子納税納付区分
3	収入管電子納税確認番号
4	収入管電子納税履歴番号
5	収入管課税事務所コード
6	収入管課税徴収税目コード
7	収入管課税徴収氏名コード
8	収入管課税徴収調定年度
9	収入管課税徴収事績特定項目
10	収入管電子納税納付番号（１４桁）
11	収入管電子納税受付番号
12	収入管電子納税納税者ＩＤ
13	収入管電子納税見込納付フラグ
14	収入管電子納税利用者ＩＤ
15	収入管電子納税納付期限
16	収入管電子納税申告受付年月日
17	収入管電子納税申告受付時間
18	収入管電子納税ＭＰＮ登録年月日
19	収入管電子納税ＭＰＮ登録時間
20	収入管電子納税見込納付額
21	収入管電子納税納付変換状態区分
22	収入管電子納税引受事務所コード
23	収入管電子納税納付書コード
24	収入管電子納税納付書発行事由コード
25	収入管納付すべき本税額
26	収入管納付すべき均等割額
27	収入管納付すべき延滞金
28	収入管電子納税過少不申告加算金区分
29	収入管納付すべき過少不申告加算金
30	収入管納付すべき重加算金
31	収入管納付すべき都民税税割額
32	収入管納付すべき都民税延滞金
33	収入管電子納税内訳金額調整区分
34	収入管電子納税当初登録年月日
35	収入管電子納税変更年月日
36	収入管電子納税エラーコード
37	収入管電子納税収入区分
38	収入管電子納税支払済処理年月日
39	収入管電子納税納付情報区分
40	収入管電子納税削除フラグ
41	収入管電子納税登録端末ＩＤ
42	収入管電子納税登録ユーザＩＤ
43	収入管電子納税登録年月日
44	収入管電子納税登録時間
45	収入管電子納税更新端末ＩＤ
46	収入管電子納税更新ユーザＩＤ
47	収入管電子納税更新年月日
48	収入管電子納税更新時間

（別添2）特定個人情報ファイル記録項目

31. 督促状発付履歴

項番	項目名称
1	収入管課税事務所コード
2	収入管課税徴収税目コード
3	収入管課税徴収氏名コード
4	収入管課税徴収調定年度
5	収入管課税徴収事績特定項目
6	収入管督促状発付履歴番号
7	収入管発行あて名送付先区分
8	収入管督促状送付先履歴番号
9	収入管督促状発付会計年度
10	収入管督促決議番号簿種類
11	収入管督促決議文書記号
12	収入管督促決議番号
13	収入管督促決議年月日
14	収入管督促状指定納期限
15	収入管督促状作成区分
16	収入管督促状発付年月日
17	収入管督促状公示年月日
18	収入管督促状返戻年月日
19	収入管督促状引抜有無コード
20	収入管督促状返戻有無コード
21	収入管督促状返戻通番
22	収入管督促状納付書対応納付番号
23	収入管督促状納付書対応確認番号
24	収入管督促状発付本税額
25	収入管督促状発付均等割額
26	収入管督促状発付延滞金
27	収入管督促状発付過少不申告加算金
28	収入管督促状発付重加算金
29	収入管督促状発付履歴削除フラグ
30	収入管督促状発付履歴登録端末ＩＤ
31	収入管督促状発付履歴登録ユーザＩＤ
32	収入管督促状発付履歴登録年月日
33	収入管督促状発付履歴登録時間
34	収入管督促状発付履歴更新端末ＩＤ
35	収入管督促状発付履歴更新ユーザＩＤ
36	収入管督促状発付履歴更新年月日
37	収入管督促状発付履歴更新時間

32. 納税証明書発行履歴

項番	項目名称
1	収入管納税証明課税事務所コード
2	収入管納税証明税目コード
3	収入管納税証明氏名コード
4	収入管納税証明事績特定項目１
5	収入管納税証明事績特定項目２
6	収入管納税証明事績特定項目３
7	収入管納税証明発行年度
8	収入管納税証明発行事務所コード
9	収入管納税証明開始発行番号
10	収入管納税証明終了発行番号
11	収入管納税証明あて名番号
12	収入管納税証明漢字氏名
13	収入管納税証明納付すべき本税額
14	収入管納税証明納付すべき延滞金額
15	収入管納税証明納付すべき加算金額
16	収入管納税証明実納付本税額
17	収入管納税証明実納付延滞金額
18	収入管納税証明実納付加算金額
19	収入管納税証明未納本税額
20	収入管納税証明未納延滞金額
21	収入管納税証明未納加算金額
22	収入管納税証明摘要１
23	収入管納税証明摘要２
24	収入管納税証明摘要３
25	収入管納税証明発行日
26	収入管納税証明発行部数
27	収入管納税証明発行件数
28	収入管納税証明書損部数
29	収入管納税証明書損件数
30	収入管納税証明書損フラグ
31	収入管納税証明削除フラグ
32	収入管納税証明登録端末ＩＤ
33	収入管納税証明登録ユーザＩＤ
34	収入管納税証明登録年月日
35	収入管納税証明登録時間
36	収入管納税証明更新端末ＩＤ
37	収入管納税証明更新ユーザＩＤ
38	収入管納税証明更新年月日
39	収入管納税証明更新時間

33. 納付委託マスタ

項番	項目名称
1	収入管処理事務所コード
2	収入管納付委託受託番号
3	収入管納付委託受託年月日
4	収入管納付委託証券番号
5	収入管証券券面金額
6	収入管証券支払期日
7	収入管納付委託担当事務所コード
8	収入管納付委託担当課コード
9	収入管納付委託担当係コード
10	収入管納付委託担当番号
11	収入管納付委託削除フラグ
12	収入管納付委託登録端末ＩＤ
13	収入管納付委託登録ユーザＩＤ
14	収入管納付委託登録年月日
15	収入管納付委託登録時間
16	収入管納付委託更新端末ＩＤ
17	収入管納付委託更新ユーザＩＤ
18	収入管納付委託更新年月日
19	収入管納付委託更新時間

（別添2）特定個人情報ファイル記録項目

34. 納付委託経過マスタ

項番	項目名称
1	収入管処理事務所コード
2	収入管納付委託受託番号
3	収入管納付委託受託年月日
4	収入管納付委託証券番号
5	収入管課税事務所コード
6	収入管課税徴収税目コード
7	収入管課税徴収氏名コード
8	収入管課税徴収調定年度
9	収入管課税徴収事績特定項目
10	収入管証券支払期日
11	収入管委託経過本税納付予定額
12	収入管委託経過均等割納付予定額
13	収入管委託経過延滞金納付予定額
14	収入管委託経過過少不申告加算金納付
15	収入管委託経過重加算金納付予定額
16	収入管証券取戻年月日
17	収入管証券不渡年月日
18	収入管証券領収年月日
19	収入管委託経過消込コード
20	収入管委託経過削除フラグ
21	収入管委託経過登録端末ＩＤ
22	収入管委託経過登録ユーザＩＤ
23	収入管委託経過登録年月日
24	収入管委託経過登録時間
25	収入管委託経過更新端末ＩＤ
26	収入管委託経過更新ユーザＩＤ
27	収入管委託経過更新年月日
28	収入管委託経過更新時間

35. 納付書発行履歴

項番	項目名称
1	収入管課税事務所コード
2	収入管課税徴収税目コード
3	収入管課税徴収氏名コード
4	収入管課税徴収調定年度
5	収入管課税徴収事績特定項目
6	収入管発行納付番号
7	収入管納付書発行確認番号
8	収入管発行事務所コード
9	収入管発行課漢字名称
10	収入管発行引受事務所コード
11	収入管発行全納区分
12	収入管発行納付書コード
13	収入管発行納付書発行事由コード
14	収入管送付先あて名番号
15	収入管送付先税目コード
16	収入管送付先事務所コード
17	収入管送付先氏名コード
18	収入管送付先車輌登録年月日
19	収入管送付先車輌登録年月日枝番
20	収入管発行あて名送付先区分
21	収入管送付先履歴番号
22	収入管納付すべき本税額
23	収入管納付すべき均等割額
24	収入管納付すべき延滞金
25	収入管発行過少不申告加算金区分
26	収入管納付すべき過少不申告加算金
27	収入管納付すべき重加算金
28	収入管発行年月日
29	収入管発行発付年月日
30	収入管発行納付期限
31	収入管発行連納者通番
32	収入管発行分納回数
33	収入管発行ＭＰＮ税目コード
34	収入管発行ＭＰＮ登録年月日
35	収入管発行ＭＰＮ送信年月日
36	収入管発行ＭＰＮ支払不可区分
37	収入管発行ＭＰＮ支払不可年月日
38	収入管発行ＭＰＮ管理番号
39	収入管発行収入区分
40	収入管発行支払済処理年月日
41	収入管発行納付情報区分
42	収入管納付書削除フラグ
43	収入管納付書登録端末ＩＤ
44	収入管納付書登録ユーザＩＤ
45	収入管納付書登録年月日
46	収入管納付書登録時間
47	収入管納付書更新端末ＩＤ
48	収入管納付書更新ユーザＩＤ
49	収入管納付書更新年月日
50	収入管納付書更新時間

（別添2）特定個人情報ファイル記録項目

36. 納付番号管理マスタ

項番	項目名称
1	収入管あて名番号
2	収入管引受事務所コード
3	収入管納付書発付年度
4	収入管納付書発行連番
5	収入管納付番号削除フラグ
6	収入管納付番号登録端末ＩＤ
7	収入管納付番号登録ユーザＩＤ
8	収入管納付番号登録年月日
9	収入管納付番号登録時間
10	収入管納付番号更新端末ＩＤ
11	収入管納付番号更新ユーザＩＤ
12	収入管納付番号更新年月日
13	収入管納付番号更新時間

37. 猶予マスタ

項番	項目名称
1	収入管課税事務所コード
2	収入管課税徴収税目コード
3	収入管課税徴収氏名コード
4	収入管課税徴収調定年度
5	収入管課税徴収事績特定項目
6	収入管猶予通番
7	収入管猶予処理区分
8	収入管猶予決議番号簿種類
9	収入管猶予決議文書記号
10	収入管猶予決議番号
11	収入管猶予決議年月日
12	収入管猶予区分
13	収入管猶予事由コード
14	収入管猶予開始年月日
15	収入管猶予終期年月日
16	収入管延長猶予終期年月日
17	収入管猶予取消年月日
18	収入管猶予担保有無コード
19	収入管猶予担保種類コード
20	収入管猶予本税額
21	収入管猶予均等割額
22	収入管猶予延滞金
23	収入管猶予過少不申告加算金区分
24	収入管猶予過少不申告加算金
25	収入管猶予重加算金
26	収入管猶予削除フラグ
27	収入管猶予登録端末ＩＤ
28	収入管猶予登録ユーザＩＤ
29	収入管猶予登録年月日
30	収入管猶予登録時間
31	収入管猶予更新端末ＩＤ
32	収入管猶予更新ユーザＩＤ
33	収入管猶予更新年月日
34	収入管猶予更新時間

38. 連納者情報マスタ

項番	項目名称
1	収入管共有事績課税事務所コード
2	収入管共有事績税目コード
3	収入管共有事績氏名コード
4	収入管共有事績調定年度
5	収入管共有事績課税月
6	収入管共有事績相当年度
7	収入管連納者通番
8	収入管連納者あて名漢字氏名
9	収入管連納者ＭＰＮカナ氏名
10	収入管連納者あて名住所コード
11	収入管連納者あて名住所番地
12	収入管連納者あて名住所号１
13	収入管連納者あて名住所号２
14	収入管連納者あて名街区符号
15	収入管連納者あて名漢字住所
16	収入管連納者あて名漢字方書
17	収入管連納者あて名郵便番号
18	収入管連納者氏名補記コード
19	収入管連納者住所補記コード
20	収入管連納者方書補記コード
21	収入管連納者住所入力有無コード
22	収入管連納者氏名入力有無コード
23	収入管連納者持分割合分母
24	収入管連納者持分割合分子
25	収入管連納者個法区分
26	収入管連納者組織名開始桁数
27	収入管連納者１期持分金額
28	収入管連納者２から４期持分金額
29	収入管連納者持分合計額
30	収入管連納者告知書発付年月日
31	収入管連納者告知書納期限
32	収入管連納者１期本税現在調定額
33	収入管連納者１期法定納期限
34	収入管連納者１期納付書作成年月日
35	収入管連納者１期納付期限

（別添2）特定個人情報ファイル記録項目

36	収入管連納者１期督促状作成年月日
37	収入管連納者１期督促状発付年月日
38	収入管連納者１期督促納期限
39	収入管連納者２期本税現在調定額
40	収入管連納者２期法定納期限
41	収入管連納者２期納付書作成年月日
42	収入管連納者２期納付期限
43	収入管連納者２期督促状作成年月日
44	収入管連納者２期督促状発付年月日
45	収入管連納者２期督促納期限
46	収入管連納者３期本税現在調定額
47	収入管連納者３期法定納期限
48	収入管連納者３期納付書作成年月日
49	収入管連納者３期納付期限
50	収入管連納者３期督促状作成年月日
51	収入管連納者３期督促状発付年月日
52	収入管連納者３期督促納期限
53	収入管連納者４期本税現在調定額
54	収入管連納者４期法定納期限
55	収入管連納者４期納付書作成年月日
56	収入管連納者４期納付期限
57	収入管連納者４期督促状作成年月日
58	収入管連納者４期督促状発付年月日
59	収入管連納者４期督促納期限
60	収入管連納者非対象フラグ
61	収入管連納者削除フラグ
62	収入管連納者登録端末ＩＤ
63	収入管連納者登録ユーザＩＤ
64	収入管連納者登録年月日
65	収入管連納者登録時間
66	収入管連納者更新端末ＩＤ
67	収入管連納者更新ユーザＩＤ
68	収入管連納者更新年月日
69	収入管連納者更新時間

39. OSS納付確認マスタ

項番	項目名称
1	収入管ＯＳＳ登録番号
2	収入管ＯＳＳ多重処理コード
3	収入管ＯＳＳ車輌登録年月日
4	収入管ＯＳＳ車輌登録年月日枝番
5	収入管ＯＳＳ事務所コード
6	収入管ＯＳＳ調定年度
7	収入管ＯＳＳ期別コード
8	収入管ＯＳＳ本体車台番号
9	収入管ＯＳＳ旧登録番号
10	収入管ＯＳＳ旧車輌登録年月日
11	収入管ＯＳＳ旧車輌登録年月日枝番
12	収入管ＯＳＳ機能ＩＤ
13	収入管ＯＳＳ業務種別コード
14	収入管ＯＳＳファイル種別
15	収入管ＯＳＳ送信年月日
16	収入管ＯＳＳ抽出年月日
17	収入管ＯＳＳ削除フラグ
18	収入管ＯＳＳ登録端末ＩＤ
19	収入管ＯＳＳ登録ユーザＩＤ
20	収入管ＯＳＳ登録年月日
21	収入管ＯＳＳ登録時間
22	収入管ＯＳＳ更新端末ＩＤ
23	収入管ＯＳＳ更新ユーザＩＤ
24	収入管ＯＳＳ更新年月日
25	収入管ＯＳＳ更新時間

40. OSS納付確認履歴

項番	項目名称
1	収入管ＯＳＳ登録番号
2	収入管ＯＳＳ多重処理コード
3	収入管ＯＳＳ履歴番号
4	収入管ＯＳＳ車輌登録年月日
5	収入管ＯＳＳ車輌登録年月日枝番
6	収入管ＯＳＳ事務所コード
7	収入管ＯＳＳ調定年度
8	収入管ＯＳＳ期別コード
9	収入管ＯＳＳ本体車台番号
10	収入管ＯＳＳ旧登録番号
11	収入管ＯＳＳ旧車輌登録年月日
12	収入管ＯＳＳ旧車輌登録年月日枝番
13	収入管ＯＳＳ機能ＩＤ
14	収入管ＯＳＳ業務種別コード
15	収入管ＯＳＳファイル種別
16	収入管ＯＳＳ送信年月日
17	収入管ＯＳＳ抽出年月日
18	収入管ＯＳＳ当初登録年月日
19	収入管ＯＳＳ当初登録時間
20	収入管ＯＳＳ削除フラグ
21	収入管ＯＳＳ登録端末ＩＤ
22	収入管ＯＳＳ登録ユーザＩＤ
23	収入管ＯＳＳ登録年月日
24	収入管ＯＳＳ登録時間
25	収入管ＯＳＳ更新端末ＩＤ
26	収入管ＯＳＳ更新ユーザＩＤ
27	収入管ＯＳＳ更新年月日
28	収入管ＯＳＳ更新時間

（別添2）特定個人情報ファイル記録項目

41. 財務・滞納票計上済集計マスタ

項番	項目名称
1	収入管計上集計処理年月日
2	収入管計上集計集計自年月日
3	収入管計上集計集計至年月日
4	収入管計上集計処理区分
5	収入管計上集計課税事務所コード
6	収入管計上集計氏名コード
7	収入管計上集計調定年度
8	収入管計上集計事績特定項目
9	収入管計上集計会計年度
10	収入管計上集計処理事務所コード
11	収入管計上集計歳入歳出区分
12	収入管計上集計現繰区分
13	収入管計上集計税目コード
14	収入管計上集計自事業年月日
15	収入管計上集計至事業年月日
16	収入管計上集計修更正年月日
17	収入管計上集計収納申告区分
18	収入管計上集計廃業区分
19	収入管計上集計繰越調定事業税金額
20	収入管計上集計繰越調定事業税件数
21	収入管計上集計繰越調定特別税金額
22	収入管計上集計繰越調定特別税件数
23	収入管計上集計繰越調定合計金額
24	収入管計上集計繰越調定合計件数
25	収入管計上集計調定事業税金額
26	収入管計上集計調定事業税件数
27	収入管計上集計調定特別税金額
28	収入管計上集計調定特別税件数
29	収入管計上集計調定合計金額
30	収入管計上集計調定合計件数
31	収入管計上集計納期内等収入事業税金
32	収入管計上集計納期内等収入事業税件
33	収入管計上集計納期内等収入特別税金
34	収入管計上集計納期内等収入特別税件
35	収入管計上集計納期内等収入合計金額
36	収入管計上集計納期内等収入合計件数
37	収入管計上集計納期内等純収入事業税
38	収入管計上集計納期内等純収入事業税
39	収入管計上集計納期内等純収入特別税
40	収入管計上集計納期内等純収入特別税
41	収入管計上集計納期内等純収入合計金
42	収入管計上集計納期内等純収入合計件
43	収入管計上集計滞納事業税金額
44	収入管計上集計滞納事業税件数
45	収入管計上集計滞納特別税金額
46	収入管計上集計滞納特別税件数
47	収入管計上集計滞納合計金額
48	収入管計上集計滞納合計件数
49	収入管計上集計滞納整理収入事業税金
50	収入管計上集計滞納整理収入事業税件
51	収入管計上集計滞納整理収入特別税金
52	収入管計上集計滞納整理収入特別税件
53	収入管計上集計滞納整理収入合計金額
54	収入管計上集計滞納整理収入合計件数
55	収入管計上集計滞納整理純収入事業税
56	収入管計上集計滞納整理純収入事業税
57	収入管計上集計滞納整理純収入特別税
58	収入管計上集計滞納整理純収入特別税
59	収入管計上集計滞納整理純収入合計金
60	収入管計上集計滞納整理純収入合計件
61	収入管計上集計欠損事業税金額
62	収入管計上集計欠損事業税件数
63	収入管計上集計欠損特別税金額
64	収入管計上集計欠損特別税件数
65	収入管計上集計欠損合計金額
66	収入管計上集計欠損合計件数
67	収入管計上集計未収入事業税金額
68	収入管計上集計未収入事業税件数
69	収入管計上集計未収入特別税金額
70	収入管計上集計未収入特別税件数
71	収入管計上集計未収入合計金額
72	収入管計上集計未収入合計件数
73	収入管計上集計滞納未収入事業税金額
74	収入管計上集計滞納未収入事業税件数
75	収入管計上集計滞納未収入特別税金額
76	収入管計上集計滞納未収入特別税件数
77	収入管計上集計滞納未収入合計金額
78	収入管計上集計滞納未収入合計件数
79	収入管計上集計発生納期内等収入事業
80	収入管計上集計発生納期内等収入事業
81	収入管計上集計発生納期内等収入特別
82	収入管計上集計発生納期内等収入特別
83	収入管計上集計発生納期内等収入合計
84	収入管計上集計発生納期内等収入合計
85	収入管計上集計発生滞納整理収入事業
86	収入管計上集計発生滞納整理収入事業
87	収入管計上集計発生滞納整理収入特別
88	収入管計上集計発生滞納整理収入特別
89	収入管計上集計発生滞納整理収入合計
90	収入管計上集計発生滞納整理収入合計
91	収入管計上集計執行事業税金額
92	収入管計上集計執行事業税口数
93	収入管計上集計執行特別税金額
94	収入管計上集計執行特別税口数
95	収入管計上集計執行合計金額
96	収入管計上集計執行合計口数
97	収入管計上集計還付未済事業税金額
98	収入管計上集計還付未済事業税口数
99	収入管計上集計還付未済特別税金額
100	収入管計上集計還付未済特別税口数
101	収入管計上集計還付未済合計金額
102	収入管計上集計還付未済合計口数
103	収入管計上集計総収入事業税金額
104	収入管計上集計総収入事業税件数
105	収入管計上集計総収入特別税金額
106	収入管計上集計総収入特別税件数
107	収入管計上集計総収入合計金額
108	収入管計上集計総収入合計件数
109	収入管計上集計削除フラグ
110	収入管計上集計登録端末ＩＤ
111	収入管計上集計登録ユーザＩＤ
112	収入管計上集計登録年月日
113	収入管計上集計登録時間
114	収入管計上集計更新端末ＩＤ
115	収入管計上集計更新ユーザＩＤ
116	収入管計上集計更新年月日
117	収入管計上集計更新時間

Ⅲ　特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 ※（7．リスク1⑨を除く。）

1．特定個人情報ファイル名	
収入管理事務ファイル	
2．特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）	
リスク1：　目的外の入手が行われるリスク	
対象者以外の情報の入手を防止するための措置の内容	【住民票の写し】 ・督促状等の返戻のあった納税者のみを調査対象としている。 ・交付された住民票の写しについては、督促状返戻調査票と突合し、受領管理を行っている。 【本人確認情報】 ・住民基本台帳法及び「住民サービスの向上と行政事務の効率化を図るために住民基本台帳ネットワークシステムの本人確認情報を利用する事務等を定める条例」に規定された事務に関する情報以外は入手できないよう、住民基本台帳ネットワークシステムで制御されている。 ・また、督促状の返戻のあった納税義務者のみを対象としており、責任者の承認手続きを経た上で入手している。 調査対象者については、使用簿による管理を行っている。 【各種証明・申請・口座振替依頼書、還付請求書等】 ・対象者以外の情報を記載することがないような書面様式としている。 【収納データ・納入済通知書】 ・納付書はあらかじめ納税者名が印字されているか、又は対象者以外の情報を記載することがないような書面様式となっている。 ・主税局が仕様書に記した納付書の記載内容をもとに、指定金融機関及びpufureから収納データを受領し、納入済通知書の回付を受ける。
必要な情報以外を入手することを防止するための措置の内容	【住民票の写し】 ・住民票に記載する事項は、住民基本台帳法に規定されている。 【本人確認情報】 ・住民基本台帳法に規定されている本人確認情報以外は入手できないよう、住民基本台帳ネットワークシステムで制御されている。 【各種証明・申請・口座振替依頼書、還付請求書等】 ・必要な情報以外を誤って記載することがないような書面様式としている。 【収納データ・納入済通知書】 ・納付書はあらかじめ納税者名が印字されているか、又は対象者以外の情報を記載することがないような書面様式となっている。 ・主税局が仕様書に記した納付書の記載内容をもとに、指定金融機関及びpufureから収納データを受領し、納入済通知書の回付を受ける。
その他の措置の内容	―
リスクへの対策は十分か	[　　十分である　　] ＜選択肢＞ 1）特に力を入れている　　2）十分である 3）課題が残されている

リスク2： 不適切な方法で入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	【住民票の写し】 ・住民基本台帳法に基づき入手している。 ・また、区市町村への申請に用いる様式は、東京都文書管理規則において定めたものを用いるほか、宛先を記入した返信用封筒を同封し、正しい送り先へ返信してもらうようにしている。 ・交付された住民票の写しについては、督促状返戻調査票と突合し、受領管理を行っている。 【本人確認情報】 ・静脈認証登録により利用できる職員を限定するとともに、端末使用者及び調査対象者については、使用簿による管理・監督職の決裁を行っている。 【各種証明・申請】 ・必要に応じて、入手の際の本人確認の措置として、個人番号カード等の提示を受け本人確認を行っている。 ・窓口の場合、申告・申請・請求の目的や記載方法等を改めて説明した上で、内容を確認し書面を受け付けるほか、本人から直接書面を受け取ることを原則としている。 ・また、郵送の場合は都税事務所等の住所を明記して、当該住所あてに送付するよう説明しており、記載誤りがないようにホームページに記載例を用意している。 【収納データ・納入済通知書】 ・指定金融機関及びpufureの収納データはLG-WAN又は専用線に準じた通信回線を使用し、仕様書にて定められた通信端末へ定められたレイアウトを基にデータ受信している。受信したデータはデータセンタ内で外部記憶媒体を開始、税務総合支援システムに取り込んでいる。 ・指定金融機関は納入済通知書の搬送時において、施錠可能なトランク又はこれに類似するものを使用することが仕様書で定められており、施錠した容器を使用して搬送している。 【口座振替依頼書・還付請求書等】 ・窓口の場合、申請・請求の目的や記載方法等を改めて説明した上で、内容を確認し書面を受け付ける。また還付内容を通知した上で口座情報を取得している。
リスクへの対策は十分か	[十分である] ＜選択肢＞ 1）特に力を入れている 2）十分である 3）課題が残されている
リスク3： 入手した特定個人情報が不正確であるリスク	
入手の際の本人確認の措置の内容	【住民票の写し・本人確認情報】 ・各市区町村において本人確認が行われている。 【各種証明・申請・口座振替依頼書、還付請求書等】 ・必要に応じて、入手の際の本人確認の措置として、個人番号カード等の提示を受け本人確認を行う。 【収納データ・納入済通知書】 ・地方税法第20条の6の規定により第三者納付が認められており、納付時の本人確認は要しない。
個人番号の真正性確認の措置の内容	【住民票の写し】 入手する情報に個人番号が付与されないため、真正性確認は不要。 【本人確認情報】 住民基本台帳ネットワークシステムから入手する個人番号については、区市町村において真正性確認済。 【各種証明・申請・収納データ等・口座振替依頼書・還付請求書等】 現時点では、申請書・納付書等に個人番号欄を設置しないため、真正性確認は不要。
特定個人情報の正確性確保の措置の内容	・収納データ取得時に不正なデータが検知された場合、エラーリストを出力し、確認の上補正入力を行っている。 ・収納データを使用して消込処理を行う際、消込できなかったものについては内容を確認し、補正入力を行っている。 ・口座情報を入力する際、事前に口振依頼書の情報と税務総合支援システム上の課税情報とを照合し、確認した上入力を行っている。 ・督促状の返戻調査時に新たな住所が判明した場合、連絡票を作成して課税担当係に訂正依頼を行う。 ・還付通知を行う際、あらかじめ金額等を記載した還付通知書を送付している。 ・還付請求書と税務総合支援システム上の還付情報を照合した上、還付入力を行っている。
その他の措置の内容	―
リスクへの対策は十分か	[十分である] ＜選択肢＞ 1）特に力を入れている 2）十分である 3）課題が残されている

リスク4： 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク	
リスクに対する措置の内容	【住民票の写し】 ・区市町村への申請に用いる様式は、文書等の取扱いに関する規定において定めたものを用いる。また、宛先を記入した返信用封筒を同封し、正しい送り先へ返信してもらうようにしている。また、受け付けた書面については台帳等にて受付件数と処理件数を管理しているほか、鍵のかかるロッカーに施錠管理している。 【本人確認情報】 ・外部に持ち出すことはなく、主税局執務室内に設置された端末から入手する。 ・住民基本台帳法及び「住民サービスの向上と行政事務の効率化を図るために住民基本台帳ネットワークシステムの本人確認情報を利用する事務等を定める条例」に規定された事務に関する情報以外は入手できないよう、住民基本台帳ネットワークシステムで制御されている。 ・住民基本台帳法に規定されている本人確認情報以外は入手できないよう、住民基本台帳ネットワークシステムで制御されている。 ・督促状の返戻のあった納税義務者のみを対象としており、責任者の承認手続きを経た上で入手している。 ・静脈認証登録により利用できる職員を限定するとともに、端末使用者及び調査対象者については、使用簿による管理・監督職の決裁を行っている。 【各種証明・申請・口座振替依頼書、還付請求書等】 ・窓口の場合は本人から直接書面を受け取ることを原則とし、郵送等の場合は都税事務所等の住所を明記して、当該住所宛てに送付するよう説明している。また、受け付けた書面については台帳等にて受付件数と処理件数を管理しているほか、鍵のかかるロッカーに施錠管理している。 【収納データ・納入済通知書】 ・指定金融機関及びpufureの収納データはLG-WAN又は専用線に準じた通信回線を使用し、仕様書にて定められた通信端末へ定められたレイアウトを基にデータ受信している。受信したデータはデータセンタ内で外部記憶媒体を開始、税務総合支援システムに取り込んでいる。 ・指定金融機関は納入済通知書の搬送時において、施錠可能なトランク又はこれに類似するものを使用することが仕様書で定められており、施錠した容器を使用して搬送している。
リスクへの対策は十分か	[十分である] ＜選択肢＞ 1）特に力を入れている 2）十分である 3）課題が残されている
特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
情報提供ネットワークシステムを経由した特定個人情報の提供・照会に関する事務については、別途、該当システムで保護評価を実施する。	

3. 特定個人情報の使用	
リスク1： 目的を超えた紐付け、事務に必要のない情報との紐付けが行われるリスク	
宛名システム等における措置の内容	【団体内統合利用番号連携サーバー（総務局所管）】 個人番号に係る共通基盤（団体内統合利用番号連携サーバー）は、ユーザIDにより利用者・個別業務システム（事務）等の単位でアクセス可能な範囲を限定し、正当な権限のない利用者・個別業務システム（事務）等からは個人番号を利用できないアクセス制御を行っている。 【税務総合支援システム】 税務総合支援システムから総務局所管の団体内統合利用番号連携サーバーへの接続については、都税の賦課徴収業務のうち、特定個人情報の提供・照会事務に従事する者に限定して権限を付与することにより、正当な権限のない者の利用を防止する。また、総務局所管の団体内統合利用番号連携サーバーへの接続を管理する情報連携サブシステム（仮称）において、権限設定通りに接続等が可能かを開発時のテストにおいて確認する。
事務で使用するその他のシステムにおける措置の内容	税務総合支援システムでは、税務事務に係るデータのみを保有しているため、税務事務以外の情報と紐付けることはできない。
その他の措置の内容	―
リスクへの対策は十分か	[十分である] ＜選択肢＞ 1）特に力を入れている　2）十分である 3）課題が残されている
リスク2： 権限のない者（元職員、アクセス権限のない職員等）によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	[行っている] ＜選択肢＞ 1）行っている　2）行っていない
具体的な管理方法	税務総合支援システムを使用する職員に対して、個人ごとにユーザIDを割り当てるとともに、IDとパスワードによる認証を行っている。また、パスワードは3ヵ月に1度の頻度で変更を行わないとシステムが使用できないようになっている。さらに、ログイン情報は税務総合支援システム稼働当初から現在に至るまで操作ログとして保管されており、どのタイミングで誰がログインしたのかが把握できるようになっている。
アクセス権限の発効・失効の管理	[行っている] ＜選択肢＞ 1）行っている　2）行っていない
具体的な管理方法	人事担当部署が職員の異動情報を把握次第、または公表次第、異動情報を記載したメールにてシステム管理部署へ連絡している。これに基づき、システム管理部署が職員個人ごとの異動発令に合わせて必要な権限を付与・削除している。
アクセス権限の管理	[行っている] ＜選択肢＞ 1）行っている　2）行っていない
具体的な管理方法	アクセス権限については、システム所管部署が全ての権限を一元的に管理しており、操作者の所属及び業務に合わせて、システムの機能ごとに「更新・参照可」、「参照のみ可」又は「更新・参照不可」の権限を設定している。設定に際しては、サブシステム所管部署により権限設定申請を受領し、システム管理部署での承認を経て申請内容をシステムに反映している。また、反映済の内容については、毎年度末に見直しを行うことにより、付与する権限に過不足が生じないようにしている。さらに、権限に変更を加えた際には、システム管理部署が権限設定状況を示した一覧表を更新することにより、どの部署にどのような権限が設定されているかを把握できるようにしている。
特定個人情報の使用の記録	[記録を残している] ＜選択肢＞ 1）記録を残している　2）記録を残していない
具体的な方法	システムの全操作履歴（ユーザID、操作時間、操作内容等）を記録している。データベースに関しては、誰がどの情報をアクセス、抽出したかが記録されている。なお、記録は1年以上保存している。
その他の措置の内容	システム所管部署は、不正な操作の疑いがある場合には、参照情報と業務内容の関係性を確認する。また、不正アクセスを未然に防ぐため、毎年実施する研修で上記作業を行うことについて職員に周知している。
リスクへの対策は十分か	[十分である] ＜選択肢＞ 1）特に力を入れている　2）十分である 3）課題が残されている
リスク3： 従業者が事務外で使用するリスク	
リスクに対する措置の内容	「東京都個人情報の保護に関する条例」で目的外利用は禁止されている。また、局内の規定において、原則、情報資産の外部持ち出しは禁止している。これらを担保する手段として、上記条例等を研修で職員へ周知するとともに、税務総合支援システム端末での外部記憶媒体の使用を制限すること等により、容易に情報資産の持ち出しができないようにしている。 ・従業者が入力した内容は翌日上司の決裁を取っている。また、入力した内容と決済書類は漏れがないよう一意の番号で結びつけられている。
リスクへの対策は十分か	[十分である] ＜選択肢＞ 1）特に力を入れている　2）十分である 3）課題が残されている

リスク4： 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク	
リスクに対する措置の内容	税務総合支援システム内の特定個人情報ファイルは、税務総合支援システム端末でのみ閲覧可能となっており、サーバーからのダウンロード等により入手することはできない。また、税務総合支援システム端末では、外部記憶媒体の使用が不可能であるため、情報資産の持ち出しはできない。ただし、規定等に基づき、情報資産を外部へ持ち出す必要がある場合については、当該規定及びサブシステム所管部署の申請に基づき、情報資産の持ち出しを可能としている。この際には、例外的に外部記憶媒体の使用が許可されている端末により、システム管理部署がデータの移行を実施している。さらに、ハードコピー等の紙資料については、取扱いに細心の注意を払うよう、研修等により注意喚起をしている。
リスクへの対策は十分か	[十分である] ＜選択肢＞ 1）特に力を入れている 2）十分である 3）課題が残されている
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
個人番号を含む特定個人情報ファイルについては、税務総合支援システム端末以外のインターネットと接続している端末に転記・保存することのないよう規定し、徹底する。	

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	[　] 委託しない
委託先による特定個人情報の不正入手・不正な使用に関するリスク 委託先による特定個人情報の不正な提供に関するリスク 委託先による特定個人情報の保管・消去に関するリスク 委託契約終了後の不正な使用等のリスク 再委託に関するリスク	
情報保護管理体制の確認	【維持管理、データ出力センタ】 契約時に委託先と取り交わす「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」で、 ・責任者、作業体制、連絡体制及び作業場所を書面にして提出 ・業務従事者への遵守事項の周知及び実施報告の提出 ・再委託の承諾申請の提出 ・作業担当者の名簿の提出 等を委託先に求めている。 また、委託先がプライバシーマーク等を保有していることを確認している。 加えて、委託元が委託先に対して実地調査を行い、適切な管理体制をとっていることを確認する。 【口座情報入力】 契約時に委託先と取り交わす「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」で、 ・責任者、作業体制、連絡体制及び作業場所を書面にして提出 ・業務従事者への遵守事項の周知及び実施報告の提出 ・再委託の承諾申請の提出 ・作業担当者の名簿の提出 等を委託先に求めている。 ・仕様書の中で、「受託者は、情報セキュリティの観点から、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）及びその指定機関が使用を許諾する、契約期間中有効な「プライバシーマークを取得していること」を要件としている。
特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限	[　制限している　] ＜選択肢＞ 1）制限している　2）制限していない
具体的な制限方法	【維持管理、口座情報入力】 委託先が使用するユーザIDは、「主税局のIDに関する規定」に基づき、割り当てを行っている。ユーザIDの設定に際しては、用途を確認した上で必要最小限の権限のみ付与し、使用する期間のみ有効とし、有効期間が経過した場合には当該ユーザIDでは特定個人情報ファイルを閲覧できないようにしている。 【データ出力センタ】 委託先の全体関連図、体制図を作成することを規定した「仕様書」及び秘密の保持、目的外使用の禁止、複写及び複製の禁止、作業場所以外への持ち出し禁止、情報の保管及び管理等を規定した「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」を取り交わし、委託処理に係る必要事項を求めている。
特定個人情報ファイルの取扱いの記録	[　記録を残している　] ＜選択肢＞ 1）記録を残している　2）記録を残していない
具体的な方法	【維持管理、データ出力センタ、口座情報入力】 ・委託先との契約に際して、施錠可能な保管庫等での管理、管理状況の記録、管理記録の報告、守秘義務等を規定した「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」を取り交わし、委託処理に係る必要事項を求めている。 ・システムの全操作履歴（ユーザID、操作時間、操作内容等）を記録している。データベースに関しては、誰がどの情報をアクセス、抽出したかが記録されている。なお、記録は1年以上保存している。
特定個人情報の提供ルール	[　定めている　] ＜選択肢＞ 1）定めている　2）定めていない
委託先から他者への提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法	【維持管理、データ出力センタ、口座情報入力】 委託先から他者への提供はない。なお、提供する必要性が発生する場合には、目的外使用の禁止、第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、情報の保管及び管理等に対する義務違反時の損害賠償の請求等について「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」で取り交わしている。

	委託元と委託先間の提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法	【維持管理】 委託元から委託先への提供はない。なお、提供する必要性が発生する場合は、目的外使用の禁止、第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、情報の保管及び管理等に対する義務違反時の損害賠償の請求等について「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」で取り交わしている。 また、データセンターへの立ち入りはICカード所持者に限定しており、サーバー室に入るためには、ICカードに加え、パスワード及び静脈認証を必要とする等、厳重なセキュリティ対策を行っている。 実態として、プレラン等の対応については擬似環境端末（主税局OA室に設置）で行う。擬似環境へのアクセスはID及びパスワードで管理されており、職員の監視下で執務時間中にのみ使用できる。委託先職員が主税局OA室に入退室する際は「OA室の利用に関する規定」に基づき「管理簿」に氏名・入退室時間を記載させている。 また、委託先が行う本番データの参照及び修正は、データセンターに設置されている専用の端末により実施している。端末を使用するためには、委託先が事前に使用申請書を委託元に提出し、委託元がその申請書を承認するという手続を経る必要がある。この手続きを経なければ、委託先が本番データの参照及び修正を実施できないようになっている。 【データ出力センター】 委託元から委託先への提供はない。 目的外使用の禁止、情報の保管及び管理、再委託の取扱い、委託元による実地調査及び指導等について「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」及びデータ受領について委託元及び維持管理業者と協議のうえ決定することを「仕様書」で取り交わし、実施する。 【口座情報入力】 委託元から委託先への提供はない。なお、提供する必要性が発生する場合は、目的外使用の禁止、第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、情報の保管及び管理等に対する義務違反時の損害賠償の請求等について「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」で取り交わしている。 加えて、委託元と委託先は同じ執務室内で作業しており、口座情報等の入力前・入力後に件数チェックを行い、履行監視している。
特定個人情報の消去ルール	［　　定めている　　］	＜選択肢＞ 1）定めている　　2）定めていない
	ルールの内容及びルール遵守の確認方法	【維持管理】 委託元から委託先への提供は業務上ない。なお、提供が発生した場合は契約時に委託業者と取り交わす「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」で契約履行完了後に外部記憶媒体上に含まれる当該委託業務に係る情報を全て消去することが規定されており、消去した情報項目、数量、消去方法及び消去日等を明示した書面の報告を求めている。 【データ出力センタ】 帳票納品後10日以内にデータの削除を実施している。削除したデータや削除した日付等については報告書類にて確認している。 【口座情報入力】 委託先において特定個人情報の消去は業務上ない。また、仕様書において、委託先は都による監査、点検及び検査に協力することが規定している。

委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定		[定めている] ＜選択肢＞ 1）定めている 2）定めていない
	規定の内容	【維持管理】 契約時に委託先と取り交わす「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」のほか、仕様書で下記事項を求めている。 ・プログラム、データ等が格納されたサーバー及び端末機器等は、適切なアクセス権限を設定すること。 ・外部記憶媒体でやり取りするプログラム、データ等は、最新のパターンファイルを適用したウイルス対策ソフトでチェックする。 ・セキュリティ監査を実施する際は協力すること。 ・委託先の担当者名簿を提出するとともに、変更があった場合は遅滞なく委託元に報告する。 【データ出力センター】 契約時に委託先と取り交わす「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」で下記事項を求めている。 ・目的外使用の禁止、情報の保管及び管理、再委託の取扱い、実地調査及び指導すること。 ・委託先の担当者名簿を提出するとともに、変更があった場合は遅滞なく委託元に報告することを仕様書で求めている。 ・委託業務で特定個人情報を取り扱う際、ネットワークや端末等の機器、機器が設置してある部屋等について、どのようなセキュリティ対策を講じるかを報告するよう仕様書で求める。 ・契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。 【口座情報入力】 契約時に委託先と取り交わす「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」で下記事項を求めている。 ・目的外使用の禁止、情報の保管及び管理、再委託の取扱い、実地調査及び指導すること。 ・委託先の担当者名簿を提出するとともに、変更があった場合は遅滞なく委託元に報告することを仕様書で求めている。 ・契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保		[十分に行っている] ＜選択肢＞ 1）特に力を入れて行っている 2）十分に行っている 3）十分に行っていない 4）再委託していない
	具体的な方法	【維持管理】 ・契約時に委託先と取り交わす「電子情報処理委託に係る標準特記仕様書」で、委託元と委託先の間で取り交わされている契約内容と同等の条件が再委託先においても課している。 ・委託元が再委託先に対して実地調査を定期的に行い、適切な管理体制をとっていることを確認する。 ・委託先が再委託先の担当者名簿を提出するとともに、変更があった場合は遅滞なく報告させている。 【データ出力センタ、口座情報入力】 再委託していない。
その他の措置の内容		委託先に対し、作業場所へ業務に関係がない物の持ち込みを禁止する
リスクへの対策は十分か		[十分である] ＜選択肢＞ 1）特に力を入れている 2）十分である 3）課題が残されている
特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
―		

5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）	[○] 提供・移転しない
リスク1： 不正な提供・移転が行われるリスク	
特定個人情報の提供・移転の記録	[ ] ＜選択肢＞ 1）記録を残している 2）記録を残していない
具体的な方法	
特定個人情報の提供・移転に関するルール	[ ] ＜選択肢＞ 1）定めている 2）定めていない
ルールの内容及びルール遵守の確認方法	
その他の措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[ ] ＜選択肢＞ 1）特に力を入れている 2）十分である 3）課題が残されている
リスク2： 不適切な方法で提供・移転が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[ ] ＜選択肢＞ 1）特に力を入れている 2）十分である 3）課題が残されている
リスク3： 誤った情報を提供・移転してしまうリスク、誤った相手に提供・移転してしまうリスク	
リスクに対する措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[ ] ＜選択肢＞ 1）特に力を入れている 2）十分である 3）課題が残されている
特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	

6. 情報提供ネットワークシステムとの接続	[○] 接続しない（入手） [○] 接続しない（提供）
リスク1： 目的外の入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[ ] ＜選択肢＞ 1）特に力を入れている 2）十分である 3）課題が残されている
リスク2： 安全が保たれない方法によって入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[ ] ＜選択肢＞ 1）特に力を入れている 2）十分である 3）課題が残されている
リスク3： 入手した特定個人情報が不正確であるリスク	
リスクに対する措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[ ] ＜選択肢＞ 1）特に力を入れている 2）十分である 3）課題が残されている
リスク4： 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク	
リスクに対する措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[ ] ＜選択肢＞ 1）特に力を入れている 2）十分である 3）課題が残されている
リスク5： 不正な提供が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[ ] ＜選択肢＞ 1）特に力を入れている 2）十分である 3）課題が残されている
リスク6： 不適切な方法で提供されるリスク	
リスクに対する措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[ ] ＜選択肢＞ 1）特に力を入れている 2）十分である 3）課題が残されている
リスク7： 誤った情報を提供してしまうリスク、誤った相手に提供してしまうリスク	
リスクに対する措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[ ] ＜選択肢＞ 1）特に力を入れている 2）十分である 3）課題が残されている
情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置	

7. 特定個人情報の保管・消去		
リスク1： 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク		
①NISC政府機関統一基準群	[政府機関ではない]	<選択肢> 1）特に力を入れて遵守している 2）十分に遵守している 3）十分に遵守していない 4）政府機関ではない
②安全管理体制	[十分に整備している]	<選択肢> 1）特に力を入れて整備している 2）十分に整備している 3）十分に整備していない
③安全管理規程	[十分に整備している]	<選択肢> 1）特に力を入れて整備している 2）十分に整備している 3）十分に整備していない
④安全管理体制・規程の職員への周知	[十分に周知している]	<選択肢> 1）特に力を入れて周知している 2）十分に周知している 3）十分に周知していない
⑤物理的対策	[十分に行っている]	<選択肢> 1）特に力を入れて行っている 2）十分に行っている 3）十分に行っていない
具体的な対策の内容	【本人確認情報】 主税局文書等保存及び廃棄処理要領に基づき、納税者住所調査票とともに、施錠できる書庫などに保管している。 【特定個人情報ファイル】 特定個人情報を保管するデータセンターは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、国土交通省、東京都内の各区市が公表する浸水予想区域図及び洪水ハザードマップにおいて、2.0m以上浸水する場所に指定されていないこと、サーバ室等へ滞りなく電力を供給できる電源設備及び非常用自家発電設備を備えていること等の防災性を重視した条件により、選定している。 データセンターへの立ち入りはICカード所持者に限定しており、サーバー室に入るためには、ICカードに加え、パスワード及び静脈認証を必要とする等、厳重なセキュリティ対策を行っている。外部記憶媒体及び紙資料はロッカー等で施錠管理している。 また、主税局職員が業務を行う執務室については、外部記憶媒体及び紙資料はロッカー等で施錠管理している。	
⑥技術的対策	[十分に行っている]	<選択肢> 1）特に力を入れて行っている 2）十分に行っている 3）十分に行っていない
具体的な対策の内容	税務総合支援システム端末での外部記憶媒体の使用を制限し、予期しないデータの取り込み及び持ち出しができないようにしている。さらに、データはソフトにより暗号化されているため、税務総合支援システム端末以外からデータを閲覧することはできない。 サーバー、端末等の機器にはウイルス対策ソフトを適用するとともに、パターンファイルの更新を定期的に行うことにより、ウイルス感染を防止している。さらに、税務総合支援システムはクローズドネットワークにより運用されており、外部ネットワークから接続できないようになっている。 なお、税務総合支援システムと外部システム間のデータ連携は、データセンター内で専用の外部記憶媒体を使用して行っている。	
⑦バックアップ	[十分に行っている]	<選択肢> 1）特に力を入れて行っている 2）十分に行っている 3）十分に行っていない
⑧事故発生時手順の策定・周知	[十分に行っている]	<選択肢> 1）特に力を入れて行っている 2）十分に行っている 3）十分に行っていない
⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生あり]	<選択肢> 1）発生あり 2）発生なし
その内容	①平成25年2月5日（火曜日）、環境局の開催した「第2回太陽光発電屋根貸しセミナー＆個別相談会」において、セミナーから個別相談の移行に必要な会場レイアウト変更のため、職員が受付から離れた際に、受付の机上にあったセミナー参加者申込者名簿を紛失した。 ②平成26年10月15日（水曜日）、生活文化局の東京都防災（語学）ボランティアに関する事務において、業務委託事業者が、研修の案内に関する通知をメール送信する際に、データ設定の誤りに気付かず、769名分のメールについて、本人以外の1名分の氏名が宛先に表示されてしまった。 ＊主税局で発生した事故ではない。	
再発防止策の内容	①イベント開催時の個人情報管理について従事する職員全てに注意を徹底するとともに、受付簿等の名簿管理者を決めておくなど管理体制を強化する。 ②東京都防災（語学）ボランティアに関する事務において、委託業務を見直し、今回のミスの元となった作業を不要としたほか、業務委託事業者に対し、複数名での最終確認の徹底、個人情報の取扱いに関する指示系統の確認を指示した。 また、庁内全部局に対し、保有個人情報の安全管理の徹底を注意喚起した。	
⑩死者の個人番号	[保管している]	<選択肢> 1）保管している 2）保管していない
具体的な保管方法	通常のデータと同等に保管している。	
その他の措置の内容	バックアップデータはバックアップセンタで本番データと同等に管理されている。	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1）特に力を入れている 2）十分である 3）課題が残されている

リスク2： 特定個人情報が古い情報のまま保管され続けるリスク		
リスクに対する措置の内容	督促状の返戻調査時に新たな住所が判明した場合、連絡票を作成して課税担当部署に訂正依頼を行う	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	＜選択肢＞ 1）特に力を入れている　2）十分である 3）課題が残されている
リスク3： 特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク		
消去手順	[定めている]	＜選択肢＞ 1）定めている　2）定めていない
手順の内容	課税から収入までの一連のサイクルを完了し、7年度経過した課税・収納データについてシステム管理部署で決裁を経たうえで、プログラムにより削除する。	
その他の措置の内容	文書については、主税局で定めた文書保存期間表（東京都文書管理規則第47条別表）の保存期間に基づき管理しており、保存期間が満了した文書については定期的に廃棄（溶解処理）を行っている。そのなかで、軽易な文書（資料文書）については、事務遂行上必要な期間の終了する日をもって随時に廃棄を行っている。 　また、主務課において常時利用する必要があるとして、主務課長が指定した常用文書（東京都文書管理規則41条）については、保存期間とは別に保存され、施錠可能な所で保管している。	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	＜選択肢＞ 1）特に力を入れている　2）十分である 3）課題が残されている
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
文書の保管契約、文書廃棄の溶解処理に係る運搬契約、文書廃棄の溶解処理契約において、「公文書等を一片たりとも散逸及び抜き取ることなく、またその内容や知り得た事項を外に漏らさず契約書の内容を厳守して処理を行う」旨の誓約書を委託業者から徴取するとともに、仕様書において、文書の安全管理や秘密の保護、作業方法、業者の資格等様々な条件を定め、リスクに対する措置を行っている。		

Ⅳ　その他のリスク対策 ※

1. 監査		
①自己点検		[　　十分に行っている　　] ＜選択肢＞ 1) 特に力を入れて行っている　2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
	具体的なチェック方法	情報セキュリティ責任者・個人情報管理責任者及び全職員は、毎年度1回以上、点検表に基づき、職場の文書管理、情報セキュリティ及び個人情報安全管理に関する点検を行っている。 点検結果については、主税局情報セキュリティ委員会へ報告している。
②監査		[　　十分に行っている　　] ＜選択肢＞ 1) 特に力を入れて行っている　2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
	具体的な内容	1. 内部監査 以下の観点で内部監査人による監査を毎年実施している。 ・自己点検結果の確認 ・情報資産台帳・情報処理機器等の保有状況簿の確認 ・情報資産の保管・持ち出し等に係る帳票等の確認 ・執務室の視察 2. 外部監査 以下の観点で、税務総合支援システム等を対象とした外部監査人による監査を2年に一度実施している。 ・サーバー機器等に対する脆弱性診断 ・セキュリティポリシー遵守や運用管理体制に関するヒアリング
2. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発		[　　十分に行っている　　] ＜選択肢＞ 1) 特に力を入れて行っている　2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
	具体的な方法	全職員を対象に情報セキュリティ・個人情報保護の研修を実施している。研修の目的は、個人情報保護の重要性及び適正管理等に関する理解を深め、個人情報保護の遵守を徹底することである。具体的には、以下の研修を実施している。 ・3年に1回の悉皆研修 ・個人端末からアクセスするeラーニング研修（理解度が基準に達しないと修了できない） ・新規採用職員や他局転入職員等を対象とした研修
3. その他のリスク対策		
―		

Ⅴ　開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	東京都主税局徴収部計画課 163-8001　東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎19階南側 03-5388-3022
②請求方法	法令等で定める様式による書面の提出により開示・訂正・利用停止請求を受け付ける。
特記事項	請求方法、様式等について東京都公式ホームページ上で分かりやすく表示。
③手数料等	[　　有料　　]　　＜選択肢＞ 1) 有料　　2) 無料 （手数料額、納付方法：　納付書により、実費相当分（20円／1枚）の手数料を納付する。　　）
④個人情報ファイル簿の公表	[　行っていない　]　　＜選択肢＞ 1) 行っている　2) 行っていない
個人情報ファイル名	―
公表場所	―
⑤法令による特別の手続	―
⑥個人情報ファイル簿への不記載等	―
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	東京都主税局徴収部計画課 163-8001　東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎19階南側 03-5388-2983
②対応方法	問合せの受付時に受付票を起票し、対応について記録を残す。

Ⅵ　評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	平成27年3月30日
②しきい値判断結果	[　　基礎項目評価及び全項目評価の実施が義務付けられる　　] ＜選択肢＞ 1) 基礎項目評価及び全項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる（任意に全項目評価を実施） 3) 基礎項目評価の実施が義務付けられる（任意に全項目評価を実施） 4) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない（任意に全項目評価を実施）
2. 国民・住民等からの意見の聴取	
①方法	
②実施日・期間	
③期間を短縮する特段の理由	
④主な意見の内容	
⑤評価書への反映	
3. 第三者点検	
①実施日	
②方法	
③結果	
4. 特定個人情報保護委員会の承認 【行政機関等のみ】	
①提出日	
②特定個人情報保護委員会による審査	

（別添3）変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明